

# サンセット牛之浜景勝地「道の駅」 全体構想



令和元年7月

「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅全体構想策定委員会

はじめに

阿久根市は、鹿児島県北西部に位置し、高松川河口の阿久根漁港を中心に古くから海上・陸上交通の要衝として海運業・商業などで栄えたまちです。北部は激流が渦巻く日本三大急潮のひとつ黒之瀬戸を隔て長島町と接し、東部は出水市、南部は薩摩川内市と接しています。東シナ海に面した約40キロメートルにも及ぶ美しい海岸線や沖合およそ2キロメートルに浮かぶ阿久根大島は、海水浴や釣りの名所として知られており、毎年多くの観光客が訪れます。

交通網については、国道3号、国道389号や県道等の主要幹線道路が交差し、高規格幹線道路については、南九州西回り自動車道の整備が進められ、阿久根市と出水市を結ぶ「出水阿久根道路」(約15キロメートル)は全線開通しています。また、阿久根市と薩摩川内市を結ぶ「阿久根川内道路」(約22キロメートル)についても、平成27年に新規事業化され、同自動車道全線開通に向け、地元住民の機運はさらに高まっています。

南九州西回り自動車道は、広域的な交流ネットワークの形成に必要な幹線道路として地域活性化に大きく寄与するとともに、災害時における広域避難や物資輸送にも重要な役割を果たすものであり、早期の全線完成は地域全体の強い願いであります。

このように、阿久根市としては、南九州西回り自動車道の全線開通に向けて、強い熱意と大きな期待を持つ一方で、国道3号のバイパス機能も併せ持つ同自動車道の利用拡大により、阿久根市が通過点になるのではないかと懸念もあるところです。

今後、南九州西回り自動車道が開通し、阿久根付近の交通量が2倍以上増加することが見込まれる中、魅力あふれる地域づくりをさらに進めていくためには、阿久根市が持つ「食」や「自然」に歴史や文化のストーリーを付加して観光コンテンツとして磨き上げるとともに、地場産品やサービスを提供する場が必要であり、南九州西回り自動車道の全線開通を見据えた取り組みが急務となっています。

また、南九州西回り自動車道の開通により、阿久根市と近隣の薩摩川内市や長島町などを含めた『南九州西岸地域』のつながりが、これまでの国道3号を介した“線としてのつながり”から、“軸としての太い絆”により結ばれることになり、互いに協力・連携した地域づくりを行うことで、その効果をより広域的に波及させることが可能となります。

そして、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ「道の駅」は、産業振興、観光、防災、地域コミュニティなど地域の個性、魅力を生かしてひとを呼び、阿久根市と近隣地域の活力を生み出す拠点として、地方創生の観点からも注目されています。

これらのことから、県指定文化財(名勝)に指定された鹿児島県を代表する景勝地であり、風光明媚な「牛之浜海岸」付近に南九州西岸地域の魅力あふれる交流拠点として活用が期待できる「道の駅」を整備するため、全体構想を策定しました。

# 目 次

・ 道の駅の整備目的.....	1
- 「道の駅」とは.....	1
1. 「道の駅」の基本コンセプトと機能.....	1
2. 整備主体と整備方法.....	2
3. 登録要件.....	2
4. 「道の駅」による地方創生拠点の形成.....	3
5. 災害時における「道の駅」の役割.....	5
6. 阿久根市及び近隣の「道の駅」の立地状況.....	6
- 阿久根市、薩摩川内市、長島町の現状.....	7
1. 阿久根市の特徴.....	7
2. 薩摩川内市の特徴.....	8
3. 長島町の特徴.....	8
4. 阿久根市、薩摩川内市、長島町の観光動向.....	9
5. 阿久根市、薩摩川内市、長島町の地域振興に係る上位・関連計画.....	12
- 南九州西回り自動車道の概要.....	15
- 「道の駅」整備の必要性.....	16
1. 南九州西回り自動車道利用者に対する快適な休憩機能の創出.....	16
2. 来訪者や道路利用者に対する効果的な情報発信機能の創出.....	19
3. 阿久根市と近隣地域がつながる地域連携機能の創出.....	21
- 「道の駅」の整備候補地.....	24
・ 整備コンセプト.....	26
- サンセット牛之浜景勝地「道の駅」の基本的方向性.....	26
- 整備コンセプト.....	27
・ 導入機能.....	29
- 道の駅として必要な導入機能の検討.....	29
- 「道の駅」阿久根を考慮した機能配置方針.....	34
・ 施設配置計画.....	36
- 機能別必要規模の検討.....	36
- 導入機能配置計画.....	45
- 概算事業費.....	48

# 「道の駅」の整備目的

## 「道の駅」とは

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

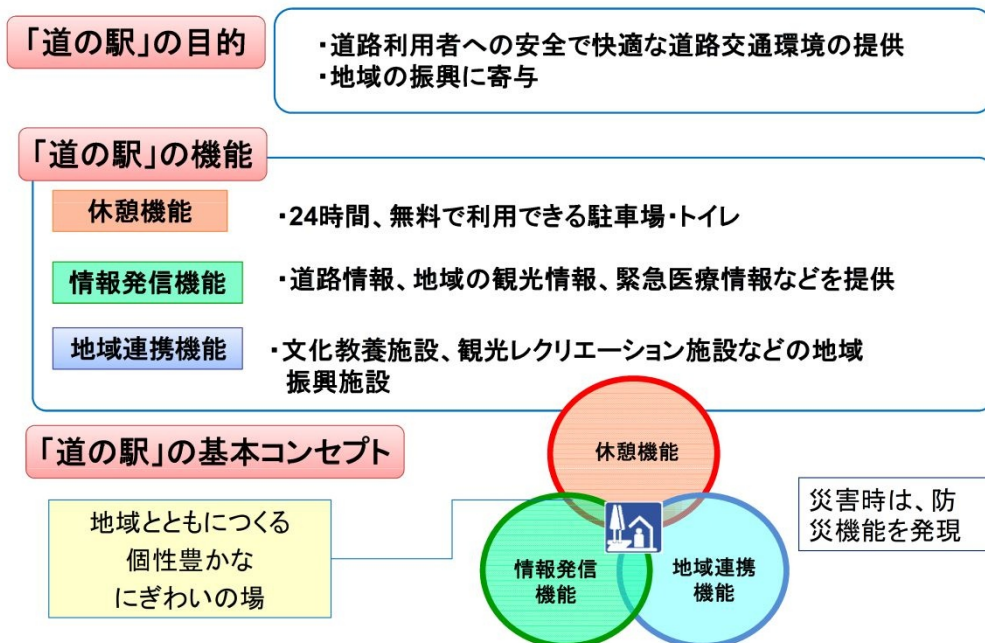
また、価値観の多様化により、個性的で楽しい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産品などの情報を活用し、多様で個性豊かなサービスを提供することができます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

このようなことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけにまちとまちとが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が平成5年4月に誕生しました。

### 1 | 「道の駅」の基本コンセプトと機能

国土交通省が示す「道の駅」の基本コンセプトは、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」とされ、施設は、駐車場やトイレ等の「休憩機能」、道路情報や地域の観光情報等を提供する「情報発信機能」、文化教養施設や観光レクリエーション施設などの「地域連携機能」の3つの機能で構成されています。また、最近の「道の駅」においては、災害時に「防災機能」を発揮することも求められつつあります。



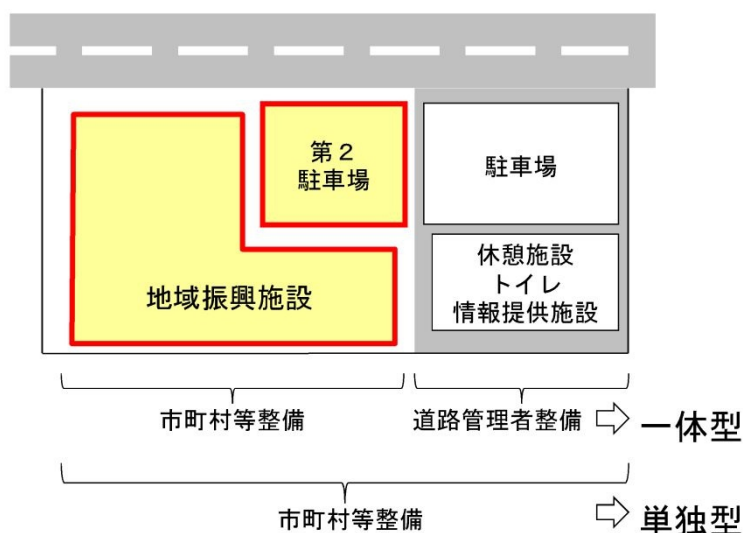
資料：国土交通省ホームページ



## 2 | 整備主体と整備方法

「道の駅」は市町村又はそれに代わり得る公的な団体（以下、「市町村等」という）が設置することとされています。また、登録は、市町村長が登録申請し、道路管理者を経由し、国土交通省が登録します。

整備方法には、道路管理者と市町村等が役割を分担し、共同で整備を行う「一体型」と、市町村等で全ての整備を行う「単独型」の2つがあります。



資料：国土交通省ホームページ

## 3 | 登録要件

「道の駅」の登録には、次の要件を満たす必要があるとされています。

項目	登録要件
設置位置	● 休憩施設としての利用のしやすさや「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置であること。
施設構成	● 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔なトイレを備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること。 ● 乳幼児に対する授乳やおむつ交換台が備わっていること。（ベビーコーナー） ● 利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーがあるものが備わっていること。（案内・サービス施設）
提供サービス	● 駐車場、トイレ、ベビーコーナー、電話は24時間利用可能であること。 ● 案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること。
設置者	● 案内・サービス施設の設置者は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体であること。
配慮事項	● 女性・年少者・高齢者・身障者・妊婦や乳幼児連れなど様々な人の使いやすさに配慮されていること。 ● 施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあっては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること。

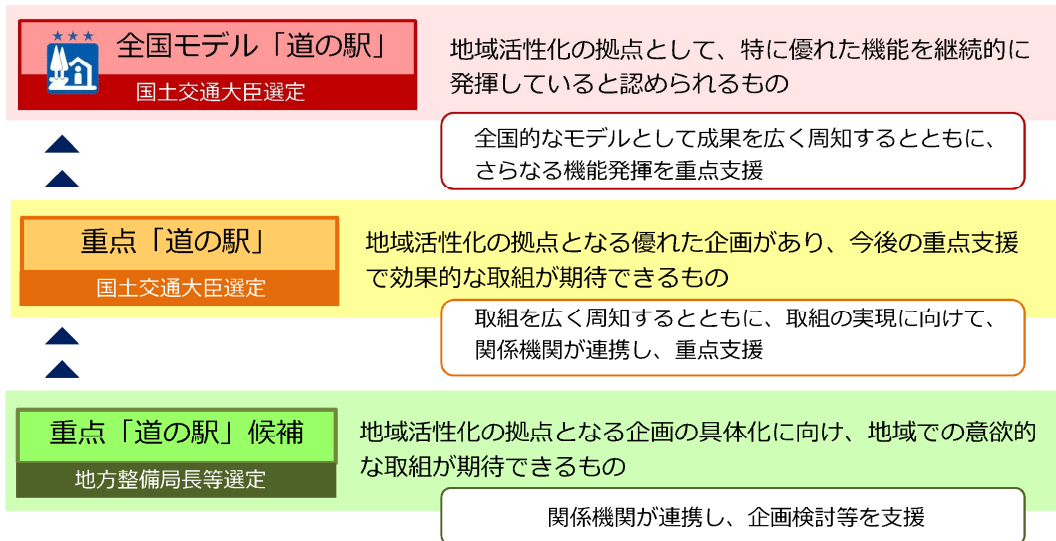
資料：「道の駅」登録・案内要綱

## 4 | 「道の駅」による地方創生拠点の形成

元来、道路利用者の休憩施設として生まれた「道の駅」は、まちの特産物や観光資源を生かしてひとを呼び、地域に仕事を生み出す核へと独自に進化を遂げました。

国土交通省では、これからの道の駅は、『地域の拠点機能の強化』と『ネットワーク化』を重視し、『道の駅』自体が目的地となるよう育てていくものとしており、地方創生元年と言われる平成26年度に、重点「道の駅」制度を創設し、「道の駅」を地方創生の拠点とする先駆的な取組をモデル箇所として選定し、関係機関と連携して総合的に支援する方針を打ち出しています。

### 〈重点「道の駅」に想定される機能〉



資料：国土交通省ホームページ

九州管内では平成29年度までに、以下の道の駅が、『重点「道の駅』』、『全国モデル「道の駅』』に選定されています。

種別	道の駅
重点「道の駅」	うきは(福岡県)、たちばな(福岡県)、鹿島(佐賀県)、彼杵の荘(長崎県)、小国(熊本県)、阿蘇(熊本県)、北川はゆま(宮崎県)
住民サービス部門モデル「道の駅」	酒谷(宮崎県)
モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)	むなかた(福岡県)

## 全国モデル「道の駅」の概要

### 平成28年度 住民サービス部門 モデル「道の駅」 国土交通大臣認定

中山間地域及び漁村地域等において、高齢化社会に対応した地域福祉向上のための取組、地域課題に対応した住民生活支援のための取組、小さな拠点形成を目指した取組など、公共の福祉を増進することを目的とした地域住民へのサービス向上に資する取組を、現在実施し成果をあげているもの



資料：平成 28 年度住民サービス部門モデル「道の駅」認定結果資料 国土交通省

### 平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門) 国土交通大臣認定

中山間地域及びその周辺地域において、「道の駅」が公共交通モード間の接続拠点となっており、接続機能向上の取組により、現時点で地域住民の生活の足の確保に資する成果をあげているもの

(対象イメージ)



資料：平成 29 年度モデル「道の駅」(地域交通拠点部門) 認定結果資料 国土交通省



## 5 | 災害時における「道の駅」の役割

新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震では、「道の駅」が、被災者の一時避難や災害地へ向かう緊急車両の中継地点などとして活用されています。

また、熊本県では「道の駅」について、被災時の情報発信拠点、復旧活動の支援拠点、救援物資の中継基地として活用することを目的として、電力・トイレ利用・備蓄品等の確保を行うなど「道の駅」の防災機能の強化を図っています。

地震災害において「道の駅」が果たした役割

	避難場所の提供	トイレの提供	道路情報、避難情報	飲食品の無料提供、炊き出し	支援基地の設置	関係組織との連携
中越地震						
東日本大震災						
熊本地震						1

1：道の駅相互連携による支援物資、特産品等の販売協力・支援、道路情報提供

熊本地震において「道の駅」が果たした役割：一時避難場所としての活用



道の駅「あそ望の郷くぎの」に隣接するアウトドアショップより、避難者へのテント、寝袋等の貸し出しが行われ避難場所として活用された。(テント設置数は、約30張)

熊本地震において「道の駅」が果たした役割：救援物資の中継基地としての活用



自衛隊や緊急車両が、被災地支援へ向かうにあたり、道の駅「小国」は、県境に近い「道の駅」であることや、道の駅「大津」、「旭志」は、熊本空港に近い位置にあることから中継地点として利用された。

資料：熊本地震で「道の駅」が防災拠点として果たした役割 九州・沖縄「道の駅」連絡会

## 6 | 阿久根市及び近隣の「道の駅」の立地状況

鹿児島県内の「道の駅」は、平成 31 年 2 月末現在、22 か所立地しており、このうち、阿久根市内には「阿久根」が立地しています。

阿久根市に隣接する薩摩川内市には「樋脇遊湯館」が、長島町には「長島」と「黒之瀬戸だんだん市場」の 2 か所で、計 3 か所立地しています。

薩摩川内市の「樋脇遊湯館」は平成 6 年に、阿久根市の「阿久根」、長島町の「長島」は平成 8 年に供用されており、これらは、鹿児島県内の「道の駅」の中では、『老舗中の老舗』といえます。

阿久根市及び近隣の道の駅の概要を以下に示します。



阿久根市及び近隣の「道の駅」

### 阿久根市及び近隣の「道の駅」の概要

駅名	施設概要	施設の特徴
 「道の駅」阿久根	平成 8 年 3 月供用 駐車場：普通車 66 台,大型車 9 台 身障者 2 台 トイレ：男性 7 基,女性 4 基,身障者 2 基 観光案内所、休憩所 直売所、レストラン・軽食,乳幼児設備 「とるば <sup>1</sup> 」対象駅	国道 3 号沿線で第 1 号の「道の駅」です。東シナ海に面し、陸と海がマッチした絶景の場所にあります。物産館では鮮魚、野菜、農水産加工の特産品の展示即売、レストランでは前浜で朝方水揚げされた新鮮な魚を使った料理を提供しています。
 「道の駅」樋脇遊湯館	平成 6 年 12 月供用 駐車場：普通車 69 台,大型車 8 台 身障者 2 台 トイレ：男性 10 基,女性 5 基,身障者 1 基 観光案内所、休憩所 直売所、レストラン・軽食,乳幼児設備	天下の名泉「市比野温泉」の入り口に位置しており、駅内には観光案内所を設け、無料の足湯（島津の殿様湯）を備えています。物産館では「薩摩川内市」自慢の特産品を販売し、気軽に立ち寄れる食堂もあります。
 「道の駅」長島	平成 8 年 7 月供用 駐車場：普通車 24 台,大型車 2 台 身障者 1 台 トイレ：男性 5 基,女性 3 基,身障者 1 基 観光案内所、休憩所、レストラン・軽食 直売所（ポテトハウス望陽） 「とるば <sup>1</sup> 」対象駅	国道 389 号沿いの東シナ海を一望できる場所に位置する心やすらぐ景勝地です。夜は漁火が街のネオンのように見え、ロマンチックな旅情を誘います。長島海中公園では美しいサンゴも見る事ができます。駅周辺には海水浴場があり、キャンプや磯釣りもできます。
 「道の駅」黒之瀬戸だんだん市場	平成 22 年 3 月供用 駐車場：普通車 40 台,大型車 4 台 身障者 2 台 トイレ：男性 6 基,女性 3 基,身障者 1 基 観光案内所、休憩所、黒之瀬戸眺望施設 直売所	国道 389 号の長島町の玄関口に位置し、日本三大急潮である黒之瀬戸海峡を眼下に見下ろす景勝地に立地しています。水産物や加工品、農産物は約 40 種の商品が並びます。物産館内には「いけす」があり、長島近海で捕れた養殖ぶりなど新鮮な海産物が販売されています。

<sup>1</sup> とるば：国土交通省が情報提供を行っている、駐車できる駐車場と、そこから歩いていける撮影スポットがセットになった場所（フォトスポット&パーキング（とるば））



# 阿久根市、薩摩川内市、長島町の現状

## 1 | 阿久根市の特徴

阿久根市は鹿児島県北西部に位置し、高松川河口の阿久根漁港を中心に古くから海上・陸上交通の要衝として海運業・商業などで栄えたまちです。北部は激流が渦巻く日本三大急潮のひとつ黒之瀬戸を隔て長島町と接し、東部は出水市、南部は薩摩川内市と接しています。東シナ海に面した約40キロメートルにも及ぶ美しい海岸線や沖合およそ2キロメートルに浮かぶ阿久根大島は、海水浴や釣りの名所として知られており、毎年多くの観光客が訪れます。

沿岸を洗う黒潮は、至るところに亜熱帯の植物を育み、温暖な気候を利用した農業や水産業が盛んです。品質の高い数多くの生鮮品や加工品は、「アクネ うまいネ 自然だネ」の統一ブランドで全国に向けて出荷されており、中でも特産品の「阿久根ボンタン」をはじめ、大将季（だいまさき）や紅甘夏など柑橘類は全国有数の生産量（ボンタン生産全国第2位）を誇ります。

このように、温暖な気候や東シナ海の豊かな恵みを生かした第一次産業を基幹産業として、農林水産物を原料とする食品加工業を中心に地域の振興と発展に努めています。



黒之瀬戸の渦潮



阿久根大島



阿久根ボンタン

来訪客の玄関口としては、自動車利用者向けには、「道の駅」阿久根、鉄道利用者向けには、「にぎわい交流館阿久根駅」があります。また、肥薩おれんじ鉄道牛ノ浜駅周辺では名勝地である「牛之浜海岸」等の絶景を車窓から楽しむことができます。「牛之浜海岸」は、古くから景勝地として知られ、その海岸の岩礁は、鹿児島県内で最も古い地層のひとつメランジ堆積物（白亜紀後期）であり、学術的価値とともに、その地層が優秀な風致景観を成すものとして平成26年4月に県文化財の指定を受けました。名勝としては、桜島に次いで2番目の指定です（県指定名勝は、平成31年2月末現在この2か所のみ）。



にぎわい交流館阿久根駅



県指定文化財（名勝）牛之浜海岸

## 2 | 薩摩川内市の特徴

---

薩摩川内市は、鹿児島県の北西部に位置し、鹿児島市、いちき串木野市、さつま町、阿久根市などに隣接する本土地域と上甑島、中甑島、下甑島からなる甑島区域で構成され、東シナ海に面した変化に富む海岸線、市街地を悠々と流れる川内川、蘭牟田池及びその周辺のみどり豊かな山々や湖、地形の変化に富む甑島、各地の温泉など多種多様な自然環境を有しています。

薩摩国分寺跡、清色城跡などの国指定史跡や入来麓伝統的建造物群保存地区をはじめ、多くの貴重な歴史的資源を有しており、古くから南九州における政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。

これまで薩摩川内市では、農林水産業の新たな担い手や後継者の確保・育成支援、企業誘致、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の整備進捗に合わせた観光事業の展開などを進めてきました。

また、近年では、積極的なシティセールスを展開し、スポーツ合宿誘致、観光客の受入促進等による交流人口の拡大に加えて、企業誘致において、食品、観光、エネルギー、医療・介護関連などのビジネス分野を地域成長戦略に位置付け、同分野を対象とした立地促進補助を創設したほか、起業や転業等の新産業創出等に積極的に取り組んでいます。

## 3 | 長島町の特徴

---

長島町は、鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、四方を東シナ海、八代海、長島海峡等の海に囲まれ、島の北部一帯は雲仙天草国立公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれた地域です。

昭和49年4月には、黒之瀬戸大橋の開通により阿久根市と結ばれ、長島本島は離島から半島化しました。また伊唐島と諸浦島はそれぞれ伊唐大橋と乳之瀬橋で長島本島と繋がっており、現在は獅子島だけが有人離島となっています。

長島町では、比較的温暖な海洋性気候と重粘土の赤土という自然の特性を生かし、鹿児島県のブランド産地指定も受けている春パレイショを基幹作物として、さつまいも、にがうり、温州みかん、甘夏などが盛んに生産、出荷されています。

また、恵まれた漁場と温暖な気候に支えられ、魚類養殖を中心に日本一の養殖ブリ産地として発展してきており、日本中ではもとより、海外にまで輸出するようになり、「鯨王」というブランドの確立が図られています。

一方、造形美術展や夢追い長島花フェスタなどの長島町独自のイベントや、道の駅「黒之瀬戸だんだん市場」、「長島」の人的・物的観光交流を柱とした観光体制を確立し、集客対策の強化に取り組んでいます。



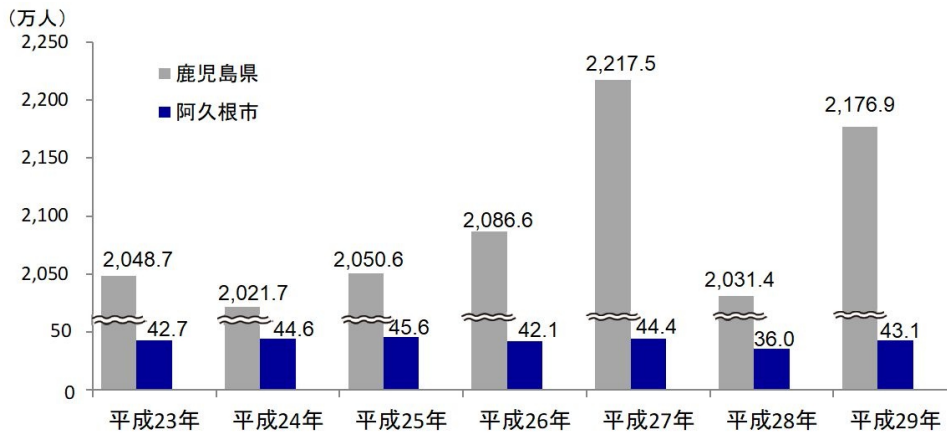
## 4 | 阿久根市、薩摩川内市、長島町の観光動向

### (1) 阿久根市の観光動向

鹿児島県全体及び阿久根市の入込客数の推移をみると、鹿児島県全体では平成 24 年から平成 27 年までは順調な増加傾向にありましたが、平成 28 年は一転大幅な減少が見受けられ、平成 29 年は再び増加に転じています。

阿久根市では、平成 29 年までは 36 万人から 46 万人程で推移していますが、鹿児島県全体と同様、平成 28 年に減少が見られます。

平成 28 年の入込客数の減少は、同年 4 月に発生した熊本地震及びグランビュウ阿久根の閉館による影響があるものと思われます。



資料：鹿児島県全体：鹿児島県の観光動向～鹿児島県観光統計～  
阿久根市：統計あくね

#### 鹿児島県全体、阿久根市の入込客数の推移

平成 28 年の阿久根市の入込客数の内訳をみると、「道の駅」阿久根、番所丘公園、温泉（栄屋・クアドーム等）が概ね 9 万人前後となっています。

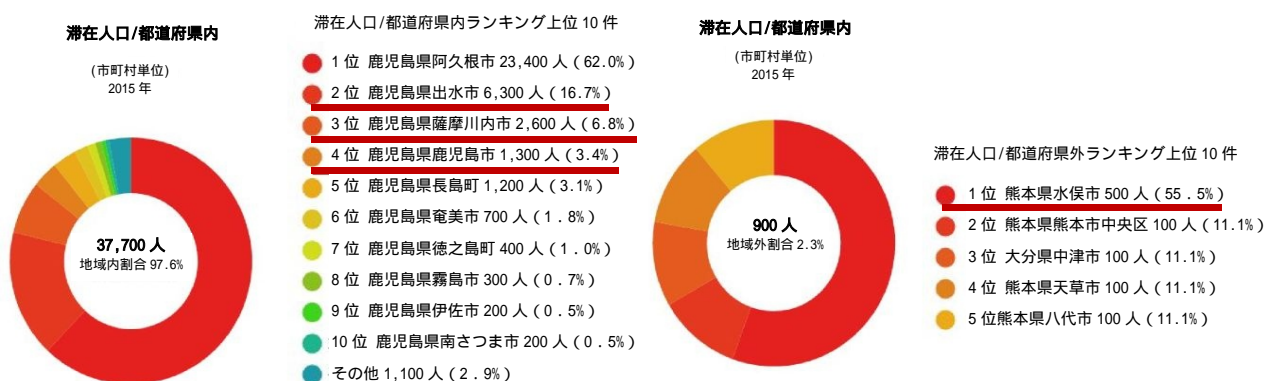
「道の駅」阿久根の利用者については、施設管理者へのヒアリングによると、平日では 9 割、休日では 7 割が市民によるものとのことです。



資料：統計あくね

#### 平成 28 年阿久根市入込客数の内訳

阿久根市への来訪者のほとんどは、近隣エリアの出水市や薩摩川内市からであり、平成 27 年休日平均でそれぞれ 6,300 人、2,600 人が訪れています。しかしながら、鹿児島市内からは、1,300 人の来訪となっており、自動車ですら 1 時間 15 分という距離にありながら、当市の人口の 1% 未満の訪問に留まっています。また、県外においては、熊本県水俣市からの来訪者 500 人が最も多くなっており、県外から多く来訪しているとは言い難い状況になっています。



出所 RESAS

資料：阿久根市観光まちづくり戦略

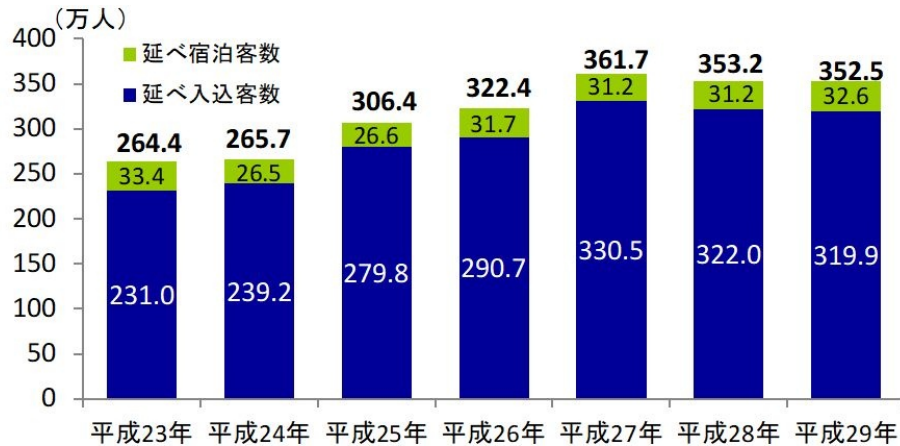
### 阿久根市の休日平均滞在人口（平成 27 年）

## (2) 薩摩川内市の観光動向

薩摩川内市の入込客数の推移をみると、総数（入込客数 + 宿泊客数）は、平成 23 年の 264.4 万人から平成 27 年の 361.7 万人まで順調な伸びを見せましたが、平成 28 年から平成 29 年にかけて若干ではありますが減少に転じました。

内訳をみると、入込客数が全体のほぼ 9 割を占めており、平成 24 年から平成 25 年、平成 26 年から平成 27 年にかけて比較的高い伸びを見せています。

一方、宿泊客数は 30 万人程度で推移しており、ほぼ横ばい状態です。

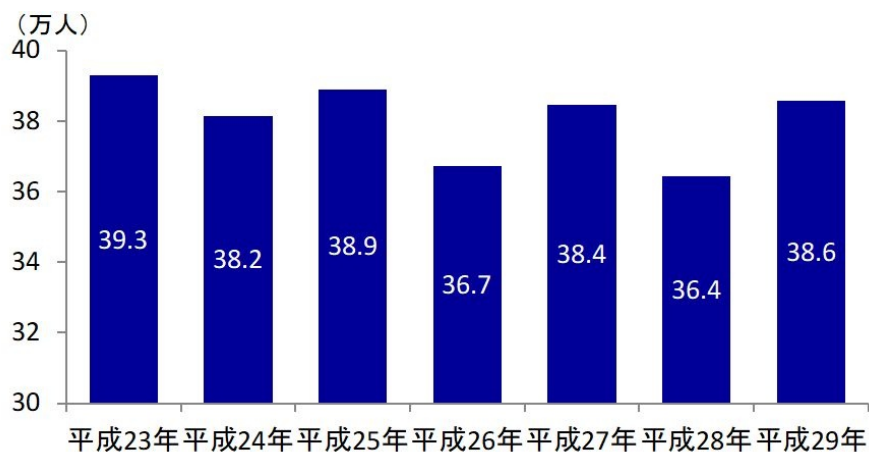


資料：統計さつませんだい

薩摩川内市の入込客数・宿泊客数の推移

## (3) 長島町の観光動向

長島町の入込客数は、年毎に増加・減少を繰り返していますが、概ね 36 万人～39 万人前後で推移しています。



資料：長島町資料

長島町の入込客数の推移

(1) 阿久根市

**第5次阿久根市総合計画(計画期間:平成22年度～平成31年度)**

農商工連携による地場産業の活性化

- ・ 販路拡大のための新たな流通経路開拓と支援
- ・ 農商工連携の促進による新たな事業や産業の創出

観光振興による交流促進

- ・ 阿久根市の旬な食材や味覚、イベント等の積極的な情報発信
- ・ 阿久根大島をはじめとする観光施設の充実と訪れやすい環境整備

**笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略  
(計画期間:平成27年度～平成31年度)**

まちを「うまい」で満たし「うまい」を広げる

- ・ 販路拡大や阿久根ブランドの情報発信による商工業の支援
- ・ 6次産業化につながる新たな食の加工品創出と販路拡大

阿久根に来る人を増やす(交流人口拡大)

- ・ 阿久根の魅力(みどこい<sup>1</sup>)の対外的な発信と、これらを体験できる取組量の拡大・質の向上による、阿久根市に来てみたい、また来たいと思う人の増加
- ・ 南九州西回り自動車道全線開通を見据えた、地域間連携の促進と人やモノが活発に行き来する交通や交流の拠点づくり
- ・ 阿久根市固有の自然景観、歴史環境を生かした誘客、観光地づくり
- ・ 「薩摩よりみち風景街道」を介した地域間連携による地域活性化・観光振興

**阿久根市過疎地域自立促進計画(計画期間:平成28年度～平成32年度)**

農業、水産業の振興

- ・ 高品質で安全・安心な農畜産物が消費者に届くまでの流通販売体系の確立
- ・ 新鮮な魚の提供と「阿久根産」としての差別化による販路拡大
- ・ 食育の推進や新製品の開発等による魚食の普及

観光又はレクリエーション

- ・ 体験型観光の素材の掘り起こしと受入事業所・民家の増加と体験メニューの拡充、各種媒体を活用した情報発信
- ・ 観光客が快適に過ごすための施設整備と観光客をもてなすための環境整備

**阿久根市観光まちづくり戦略(計画期間:平成29年度～平成33年度)**

観光コンテンツの充実

- ・ 阿久根の強みである『食』を核とした観光地化と食のブランド化・6次産業化の推進による域内消費拡大
- ・ 阿久根市の魅力を総合的にアピールし、様々な商品を販売する物産館の整備
- ・ 阿久根大島、阿久根市独自の食文化、歴史資源等を生かした旅行商品の造成

受入環境の整備

- ・ 「薩摩よりみち風景街道」や牛之浜海岸などにおける駐車場、案内施設等の充実

<sup>1</sup>「みどこい」とは、阿久根の方言で、中心の良いところを指す言葉、みどころ「阿久根みどこい祭り」では、「魅・美・味・見」の4つの意味を持たせています

## (2) 薩摩川内市

### 第2次薩摩川内市総合計画(計画期間:平成27年度～平成36年度)

#### 農林漁業の六次産業化の促進

- ・消費者ニーズを踏まえた商品開発の促進と付加価値の向上や販路拡大に向けた支援

#### 市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

- ・旅行者への観光案内の体制強化と民間活力による観光商品の販売促進
- ・観光物産協会と地域が連携した市外や海外市場への物産販売力の強化
- ・観光物産施設のサービスや販売機能の充実への支援
- ・各種メディア媒体や薩摩川内大使等を通じた情報の積極的な発信
- ・歴史・文化・観光等を含めた旅行誘客や販路拡大につながるセールスの推進
- ・観光物産協会のマーケティング・マネジメント機能強化への支援
- ・市内外の各種団体と広域的な連携を深めた体制の確立

### 薩摩川内市総合戦略(計画期間:平成27年度～平成31年度)

#### 足腰の強い一次産業の確立と六次産業化等の推進

- ・六次産業化の推進による農林漁業の改善と新たな付加価値の創出に向けた農商工連携の推進

#### 観光物産振興による交流人口の拡大

- ・観光物産と文化・芸術・スポーツ・イベント等を組み合わせた交流型観光及びツーリズムの推進
- ・コンベンション・合宿・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大
- ・観光旅行受入体制の充実・強化の支援(宿泊施設の収容能力の向上、スポーツ合宿受入体制の充実、観光物産協会のDMO機能の強化)
- ・地域資源を活かした旅・食・品に関する名物的商品の開発及び販路拡大
- ・市民ぐるみによるシティセールスの強化

### 薩摩川内市過疎地域自立促進計画(計画期間:平成28年度～平成32年度)

#### 観光の振興

- ・農業・漁業・運輸流通業・商業等の産業間連携の促進による地域経済を支える新たな観光関連産業の振興
- ・特産品、土産物販売所の機能充実・ネットワーク化と観光情報の効果的な提供

#### 産業戦略

- ・地域資源を活かした交流型観光等の推進による薩摩川内ブランドの創出を目指した地域の魅力的な商品・サービスの発見・育成・開発
- ・物産と多様な地域資源を組み合わせた交流型観光の推進による観光業の産業力強化
- ・各種メディアを積極的に活用し、歴史・文化やスポーツ観光を含めた旅行誘客
- ・市のブランド力、知名度・好感度の向上を目指した販路拡大につながるシティセールスプロモーションの推進
- ・農林漁業者が主役の六次産業化の推進と新商品開発等を行う農商工連携の促進

### (3) 長島町

#### 長島町第2次総合振興計画(計画期間:平成 29 年度～平成 38 年度)

##### 商工会を中心とした活性化

- ・「薩摩よりみち風景街道」を軸とした薩摩半島西部の美しい海岸道路を生かした地域の活性化と観光振興
- ・鹿児島県商工会連合会とJAグループ鹿児島が連携した地域特産品を利用した新商品の開発、成果品の普及・PRについて、町内事業者も商工会の支援を受けながら積極的に参加することによる販路拡大

##### イベントを利用した観光PR及び交流型観光の推進

- ・イベントごとの農林水産業との交流メニューの設定による都市の住民との交流型観光の推進

##### 新しい観光ルートの策定

- ・国道、県道沿いにある自然石を利用した「石花」モニュメントを「石花百乱」をめぐる観光ルートとしてPR
- ・川床ふれあいの郷(ブーゲンビリア)を新たな観光スポットとして位置づけることによる町外観光客誘客
- ・九州新幹線と現在整備が進められている南九州西回り自動車道から長島、天草、島原を結ぶ観光ルートの策定による薩摩半島西岸の美しい景観と東シナ海に沈む夕日などの国内への発信

##### 体験型観光、滞在型観光の推進

- ・長島町観光協会、長島地区ホテル旅館組合と連携した農林水産業体験を盛り込んだ体験型・滞在型観光メニューの開発・推進
- ・新たな観光メニューの開発による町内に2泊したくなる魅力の創出

##### 既存観光施設のリニューアル

- ・東町漁協の「長島大陸食堂」を町外観光客のグルメスポットとして発信
- ・サンセット長島の新たな滞在型観光の拠点施設としての整備

#### 長島版総合戦略(計画期間:平成 27 年度～平成 31 年度)

##### 長島の基幹産業である農業・水産業のブランドづくりと長島大陸が誇る食を核にした交流人口の拡大(長島おいしいプロジェクト)

- ・食材を作る過程や作り手の思いを伝え、作り手に会いたいと思う気持ちが芽生えるような「長島大陸食べる通信」の創刊による長島大陸への交流の「階段」をつくる
- ・獅子島の新鮮な食材と大自然を堪能し、獅子島の魅力を知ってもらうことによる獅子島観光案内所の集客力を向上するとともに、情報発信の場としての役割を果たしていき、交流人口を増やしていく
- ・長島大陸の魅力を満喫することができる憧れの宿泊施設(「長島迎賓館」(仮称))をオープンし、「長島ブランド」を確立する



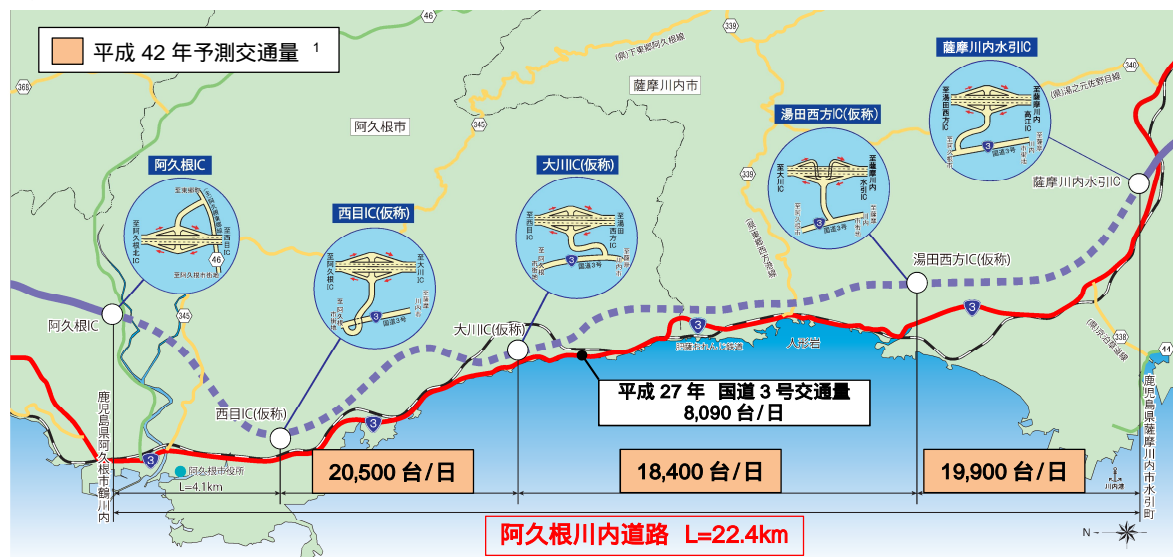
## 南九州西回り自動車道の概要

南九州西回り自動車道(総延長約 140 km)は、熊本県八代市から水俣市、鹿児島県出水市、阿久根市及び薩摩川内市を経て鹿児島市に至る高規格幹線道路であり、沿線各都市間の連絡速度の向上等により九州南西部の地域経済の活性化に大きく貢献するとともに、災害時等における信頼性のあるネットワークとしての機能を発揮します。



資料：阿久根川内道路事業概要パンフレット 国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所

このうち、阿久根川内道路は、阿久根市鶴川内から、薩摩川内市水引町を結ぶ延長 22.4km の高規格幹線道路であり、同道の開通後は、国道 3 号や九州縦貫道から南九州西回り自動車道への転換により、阿久根市付近の自動車交通量は、平成 27 年の 8,090 台/日から平成 42 年には 20,500 台/日と、2 倍以上に増加することが想定されています。



資料：阿久根川内道路事業概要パンフレット 国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所

1 平成 42 年予測交通量：都市計画道路阿久根薩摩川内線環境影響評価書(平成 26 年 7 月鹿児島県)



# 「道の駅」整備の必要性

## 1 | 南九州西回り自動車道利用者に対する快適な休憩機能の創出

南九州西回り自動車道の開通後の阿久根市から薩摩川内市の自動車交通量は、現況の 8,090 台/日から 20,500 台/日と 2 倍以上増加することが想定されており、道路利用者の休息需要(一時的な休憩、トイレ利用等)は現在以上に高まるものと予想されます。

しかしながら、南九州西回り自動車道の本線上には、唯一、美山パーキングエリアにトイレと屋外休憩施設があるだけで、休憩施設等の整備予定はない状況です。

一方、南九州西回り自動車道に設置が予定されている大川 IC(仮称)の近傍の国道 3 号に、「道の駅」阿久根が立地しており、24 時間利用可能なトイレや駐車場、情報・休憩室、物産館、レストランを有しています。



大川 IC(仮称)周辺拡大図

### 「道の駅」阿久根



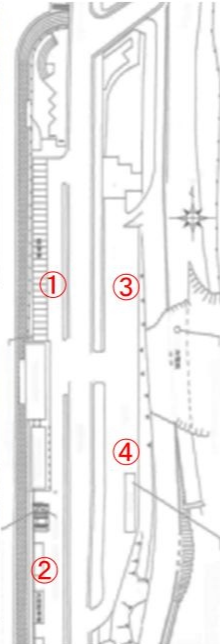
「道の駅」阿久根 施設・施設配置図

「道の駅」阿久根はオープンから20年余りが経過し、知名度も高く、多くの道路利用者が休憩や物産館に訪れるため、駐車台数75台（うち大型車9台分）のうち、平日昼間でも約8割が利用されており、休日はほぼ満車状態で休憩したくても休憩できない状況になっています。

また、海沿いに立地し、眺望がよい反面、背後が崖地で、土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定されているため、大幅な施設の拡充は難しい状況となっています。



① 海側駐車場（北側）



③ 山側駐車場（北側）



② 海側駐車場（南側）



④ 山側駐車場（南側）

「道の駅」阿久根 駐車状況（平日）



- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域（土石流）



資料：土砂災害警戒区域等マップ（鹿児島県）

「道の駅」阿久根周辺の土砂災害警戒区域の指定状況

また、阿久根市から薩摩川内市の国道3号沿道における、誰でも気軽に利用できる公設の駐車スペースが、阿久根市に7か所・計約50台分(小型車 以下同じ)、薩摩川内市に6か所・計約40台分立地しています。

このうち、南九州西回り自動車道のインターチェンジ予定地付近に立地する駐車スペースは、阿久根市の大川IC(仮称)予定地近傍に4か所・計約40台分の駐車スペースがありますが、いずれもトイレは設置されていません。

大川IC(仮称)近傍の駐車スペース



人形岩駐車場(とるば<sup>1</sup>指定)



大川IC(仮称)近傍の駐車スペース



薩摩川内市湯田の駐車スペース

### 国道3号沿道の駐車スペース

1 とるば：国土交通省が情報提供を行っている、駐車できる駐車場と、そこから歩いていける撮影スポットがセットになった場所(フォトスポット&パーキング(とるば))

このような状況から、既存の「道の駅」阿久根及び国道3号沿道の公設駐車スペースだけでは、今後、阿久根市付近の自動車交通量は2倍以上に増加することが想定されるなど、南九州西回り自動車道開通後に予想される休息需要の高まりに対して、到底対応できないことが予想されることから、南九州西回り自動車道利用者及び国道3号の休息需要に的確に対応し、かつ利用者の利便性向上を図るための、安全快適な休憩機能の創出が求められます。



## 2 | 来訪者や道路利用者に対する効果的な情報発信機能の創出

阿久根市をはじめ、近隣の薩摩川内市、長島町には、自然、歴史・文化、食、景観などをテーマとした地域資源が豊富であり、これら資源の効果的な情報発信は阿久根市及び近隣地域の活性化に向けた観光振興方策の展開においても、重要な柱として位置づけられます。



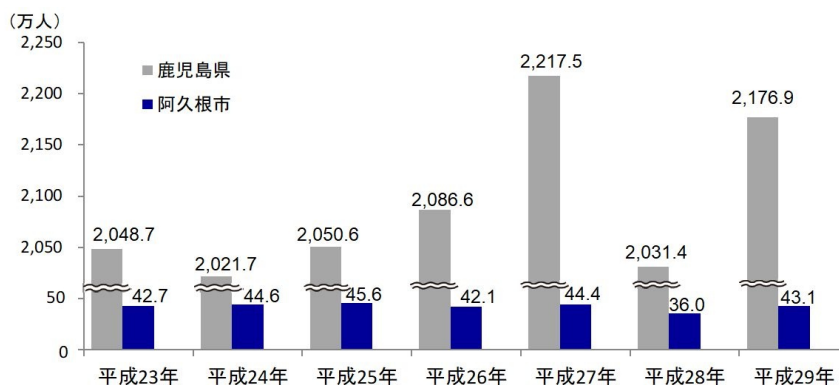
また、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を生かした国民的な原風景を創成する運動を促し、もって地域活性化等に寄与するものとして、「日本風景街道」の取組が進められています。

南九州西回り自動車道のルート沿線は、平成 27 年 8 月に選定された日本風景街道「薩摩よりみち風景街道」と同じエリアにあり、当該風景街道の地域資源として掲げられている日本三大急潮黒之瀬戸や牛之浜景勝地（阿久根市）東シナ海を背景に「人形岩」や「ナポレオン岩」などの美しい自然景観（薩摩川内市）が多数点在しています。

薩摩よりみち風景街道		九州
<b>■ 地域のねらい</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美しい薩摩の街道づくり</li> <li>・ 地域の活性化・観光の振興</li> <li>・ 観光資源間の連携</li> <li>・ 街道を通した活動の継続と展開</li> </ul>	<b>■ 地域資源 活動内容</b>	
<b>■ 活動エリアと地域資源</b> <p>◆ 活動エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東シナ海に面した海岸線、薩摩の西海岸を結ぶルート（国道3号、389号、499号等）、全長約217km</li> <li>・ 出水市公開武家屋敷など薩摩の歴史や文化を伝える名勝史跡などの文化施設が点在しており、地域の宝として輝いている。</li> <li>・ 黒之瀬など日本三大急潮流の景勝地や東シナ海を背景に「人形岩」や「ナポレオン岩」などの美しい自然景観が多数点在している。</li> <li>・ 海岸の清掃活動や、道路の花の植栽など、美しい景観を維持を実施</li> <li>・ ツルが飛来する世界的な越冬地として知られ「鹿児島県のツル及びその渡来地」として国の特別天然記念物に指定</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>① 出水市公開 武家屋敷群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>② 鹿児島県のツル 及びその渡来地</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>③ 黒之瀬戸海峡</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>	
<b>■ 地域の活動推進体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薩摩よりみち風景街道推進協議会（構成）</li> <li>【民間】阿久根商工会議所 等（活動団体 計36団体）</li> <li>【行政】鹿児島県、出水市、阿久根市、薩摩川内市、いちき串木野市、日置市、長島町</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;">  <p>花の植栽活動</p>  <p>海岸の清掃活動</p>  <p>④ ナポレオン岩</p> </div> </div>	

資料：九州風景街道ホームページ

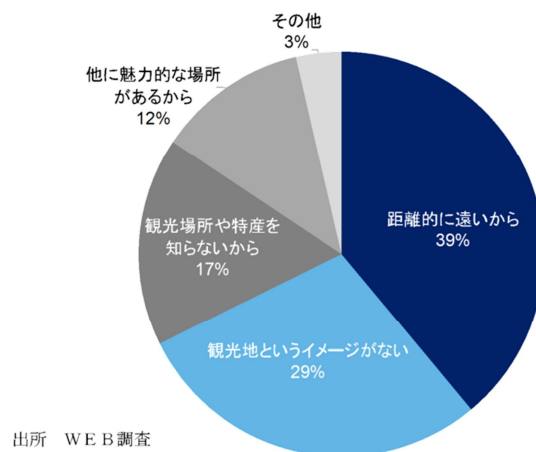
これらの地域資源は、既存の「道の駅」等の観光拠点施設、観光パンフレット、観光協会及び観光案内ホームページの展開などにより、広く情報発信している状況にはありますが、阿久根市、薩摩川内市、長島町の入込客数は伸び悩んでいる状況です。



資料：鹿児島県全体：鹿児島県の観光動向～鹿児島県観光統計～  
阿久根市：統計あくね

### 鹿児島県全体、阿久根市の入込客数の推移

また、「阿久根市観光まちづくり戦略」の策定時に実施した鹿児島市在住者に対するアンケート調査では、阿久根市を訪問しない理由として、「距離的に遠いから：39%」が最も多くを占めていますが、「観光地としてのイメージがない：29%」、「観光場所や特産を知らないから：17%」という結果も示されており、観光のイメージづくりや魅力的な観光資源の発信に課題が残る状況にあります。



資料：阿久根市観光まちづくり戦略

### 阿久根市を訪問しない理由

さらに、先に示したように、南九州西回り自動車道の本線上には、サービスエリア等の設置予定がないことから、同自動車道利用者に対する道路情報・災害情報を的確に提供する必要があります。このような状況から、阿久根市、薩摩川内市、長島町の観光地としてのさらなるイメージアップ、道路利用者の利便性向上を図るため、地域の資源や観光コンテンツなどの魅力(みどころ)やリアルタイムな道路情報・災害情報を、一体的かつ効果的にプロモーションできる機能の創出が求められます。

### 3 | 阿久根市と近隣地域がつながる地域連携機能の創出

#### (1) 広域交流拠点の形成

阿久根市、薩摩川内市、長島町の地域づくりの方向性の中で、「魅力あふれる資源を生かした観光振興による交流人口の拡大」と「特色ある地域産品や農商工連携による新たな産品の流通販路拡大」は、各市町が展開する地域振興策の共通の柱として明確に位置づけられています。

【阿久根市】	【薩摩川内市】
<p><b>第5次阿久根市総合計画</b></p> <p><u>農商工連携による地場産業の活性化</u> <u>観光振興による交流促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>阿久根市の旬な食材や味覚、イベント等の積極的な情報発信</li><li>阿久根大島をはじめとする観光施設の充実と訪れやすい環境整備</li></ul> <p><b>笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略</b></p> <p><u>まちを「うまい」で満たし「うまい」を広げる</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>阿久根ブランドの情報発信による商工業の支援</li><li>6次産業化につながる新たな食の加工品創出</li></ul> <p><u>阿久根に来る人を増やす(交流人口拡大)</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>阿久根の魅力(みどこい)の対外的な発信、これらを体験できる取組量の拡大・質の向上による、阿久根市に来てみたい、また来たいと思う人の増加</li><li>南九州西回り自動車道全線開通を見据えた、地域間連携の促進と人やモノが活発に行き来する交通や交流の拠点づくり</li><li>阿久根市固有の自然景観、歴史環境を生かした誘客、観光地づくり</li><li>「薩摩よりみち風景街道」を介した地域間連携による地域活性化・観光振興</li></ul> <p><b>阿久根市観光まちづくり戦略</b></p> <p><u>観光コンテンツの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>『食』を核とした観光地化と食のブランド化・6次産業化の推進による域内消費拡大</li><li>阿久根市の魅力を総合的にアピールし、様々な商品を販売する物産館の整備</li></ul>	<p><b>第2次薩摩川内市総合計画</b></p> <p><u>農林漁業の六次産業化の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>消費者ニーズを踏まえた商品開発の促進と付加価値の向上や販路拡大に向けた支援</li></ul> <p><u>市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>観光物産協会と地域が連携した市外や海外市場への物産販売力の強化</li><li>観光物産施設のサービスや販売機能の充実支援</li><li>歴史・文化・観光等を含めた旅行誘客や販路拡大につながるセールスの推進</li><li>観光物産協会のマーケティング・マネジメント機能強化への支援</li><li>市内外の各種団体と広域的な連携を深めた体制の確立</li></ul> <p><b>薩摩川内市総合戦略</b></p> <p><u>足腰の強い一次産業の確立と六次産業化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>六次産業化の推進による農林漁業の改善と新たな付加価値の創出に向けた農商工連携の推進</li></ul> <p><u>観光物産振興による交流人口の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>観光物産と文化・芸術・スポーツ・イベント等を組み合わせた交流型観光及びツーリズムの推進</li><li>コンベンション・合宿・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大</li><li>地域資源を活かした旅・食・品に関する名物的商品の開発及び販路拡大</li><li>市民ぐるみによるシティセールスの強化</li></ul>
<p style="text-align: center;"><b>【長島町】</b></p> <p><b>長島町第2次総合振興計画</b></p> <p><u>イベントを利用した観光PR及び交流型観光の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>イベントごとの農林水産業との交流メニューの設定による都市の住民との交流型観光の推進</li></ul> <p><u>新しい観光ルートの策定</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>国道、県道沿いにある自然石を利用した「石花」モニュメントを「石花百乱」をめぐる観光ルートとしてPR</li><li>九州新幹線と現在整備が進められている南九州西回り自動車道から長島、天草、島原を結ぶ観光ルートの策定による薩摩半島西岸の美しい景観と東シナ海に沈む夕日などの国内への発信</li></ul> <p><u>体験型観光、滞在型観光の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>長島町観光協会、長島地区ホテル旅館組合との連携による農林水産業体験を盛り込んだ体験型・滞在型観光メニューの開発・推進</li><li>新たな観光メニューの開発による町内に2泊したくなる魅力の創出</li></ul> <p><b>長島版総合戦略(計画期間:平成27年度～平成31年度)</b></p> <p><u>長島の基幹産業である農業・水産業のブランドづくりと長島大陸が誇る食を核にした交流人口の拡大(長島おいしいプロジェクト)</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>食材を作る過程や作り手の思いを伝え、作り手に会いたいと思う気持ちが芽生えるような「長島大陸食べる通信」の創刊による長島大陸への交流の「階段」をつくる</li><li>獅子島の新鮮な食材と大自然を堪能し、獅子島の魅力を知ってもらうことによる獅子島観光案内所の集客力を向上するとともに、情報発信の場としての役割を果たしていき、交流人口を増やしていく</li><li>長島大陸の魅力を満喫することができる憧れの宿泊施設(「長島迎賓館」(仮称))をオープンし、「長島ブランド」を確立する</li></ul>	



観光振興による交流人口の拡大は、阿久根市、薩摩川内市、長島町の知名度を高め、ひいては定住人口の増加にもつながる可能性を持っているため、恵まれた自然や新鮮な食材などの地域資源を生かし、“地域の魅力を直接感じる(うまい、きれい、たのしい、いやされる)ことのできる観光コンテンツ(ハード、ソフト)”を提供する必要があるといえます。

また、地域社会が持続的に発展し続けていくためには、子育て世代の支援やU・Iターンの促進などによる定住人口の維持・拡大はもとより、高齢者の生きがい機会の確保・創出、地域住民のつながりを深める取組が重要であり、“子供から高齢者までの幅広い世代間の交流機会や、住民同士のコミュニティ形成、市民と来訪者が気軽に触れ合える場”を増やすことも含めた「交流人口」や「関係人口<sup>1</sup>」の創出・拡大を図る必要があるといえます。

一方、阿久根市、薩摩川内市、長島町の農産物や魚介類は生鮮品のみならず、それらを原料とする食料品製造加工業などの関連産業の源となっており、阿久根市では「アクネ うまいネ 自然だネ」の統一ブランドとして、また、長島町では、ワールドワイドなブランド展開を行っている「鰯王」、農産物の「かごしまブランド」として認定を受けた「赤土ばれいしょ」など、地域の海の幸・山の幸は人々に広く親しまれています。

これら資源の提供元である第一次産業をはじめとして、製造業、商業、観光など、幅広い食の関連産業の振興発展を目指す取組として、“地域の豊かな自然から生み出される良質な資源、及びそれらの付加価値を高めた加工品などの販路拡大のための拠点”づくりが必要であるといえます。

このような状況の中、南九州西回り自動車道の開通により、九州縦貫自動車道と一体となった南九州西岸還流ネットワークが形成されることになり、沿線地域における物流や観光客の流れが大きく変化することが予想されます。

このことは、阿久根市及び近隣の薩摩川内市、長島町などが進めている、「魅力あふれる資源を生かした観光振興による交流人口の拡大」や「特色ある地域産品や農工商連携による新たな産品の流通販路拡大」の地域振興施策の展開を強力に支援することになります。



つまり、沿線の阿久根市、薩摩川内市、長島町が、これまでの国道3号を介した“線”としてのつながりから、南九州西回り自動車道の開通により人・モノの流れが活発化した“軸としての太い絆”により結ばれることになり、この“太い絆”のもと、2市1町の共通課題である「魅力あふれる資源を生かした観光振興による交流人口の拡大」や「特色ある地域産品や農工商連携による新たな産品の流通販路拡大」に連携して取り組むことで、その政策効果を道路ネットワークの流れに乗せて、広く沿線地域一帯に効果的に波及させることが可能となります。

1 関係人口：「定住人口」でもなく、「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと



したがって、南九州西回り自動車道の開通による、人・モノの流れがより活発になる大きなチャンスを生かし、阿久根市、薩摩川内市、長島町が連携した“太い絆”のもとに、地域の強みを最大限に生かした地域活性化を図るため、以下に示すような機能が集積する広域交流拠点の形成が求められます。

地域の魅力(みどこい)を、南九州西回り自動車道を利用して訪れる方々に対して実際に感じて(うまい、きれい、たのしい、いやされる)もらえる機能  
阿久根市、薩摩川内市、長島町にまた来てみたいと思っただけのような“おもてなし”を提供する機能  
来訪者と阿久根市民との交流機会、市民同士の交流機会を創出する機能

## (2) 広域防災拠点の形成

平成 29 年 7 月、福岡県朝倉市や大分県日田市等で発生した「九州北部豪雨」により、福岡・大分両県では、死者 37 名、行方不明者 4 名の人的被害の他、多くの家屋の全半壊や床上浸水など甚大な被害が発生しました。また発災直後には 2,000 名を超える方々が避難生活を送ったとされています。

災害はいつ何時、どこで発生するか分からず、阿久根市や近隣の薩摩川内市、長島町においても同様であり、各市町の地域防災計画等で定められている災害発生時の応急対応と復旧・復興のための体制や取組はもとより、それらの活動の拠点の形成も重要になると考えられます。

したがって、南九州西回り自動車道が災害発生時における信頼性の高い緊急輸送道路としての役割を果たすこと、東日本大震災や熊本地震において、「道の駅」が一時避難や応急対応の活動拠点として有効に機能したことなどを踏まえると、市民の安全・安心な暮らしに寄与し、災害発生後の広域的な応急対応や復旧・復興の拠点機能の形成が求められます。

## 「道の駅」の整備候補地

「道の駅」の整備候補地は、先に整理した「道の駅」整備の必要性に基づき、以下の視点から、南九州西回り自動車道大川 IC（仮称）近傍地としました。

なお、この項以降は、本構想における「道の駅」を、『サンセット牛之浜景勝地「道の駅」』と称します。



「道の駅」整備候補地位置図

南九州西回り自動車道(八代 JCT ~ 鹿児島 IC)のほぼ中間の位置に立地していることから、同自動車道利用者に対する利便性の高い休憩機能としての役割が果たせること。



南九州西回り自動車道(八代 JCT ~ 鹿児島 IC)と「道の駅」整備候補地

県立阿久根自然公園牛之浜景勝地、県指定文化財（名勝）牛之浜海岸をパノラマビューで臨むことができる好立地にあり、また、「薩摩よりみち風景街道」の取組と一体となった、阿久根市、薩摩川内市、長島町などの歴史、文化、イベント、観光等の情報発信拠点としての機能を果たせること。

薩摩川内市及び長島町内に立地している道の駅とは、「樋脇遊湯館」まで約 34km、「黒之瀬戸だんだん市場」まで約 23km、「長島」まで約 37km と、一定の距離が保たれた位置に立地しており、これらの「道の駅」の休憩機能・地域連携機能との機能分担を図ることが可能であること。



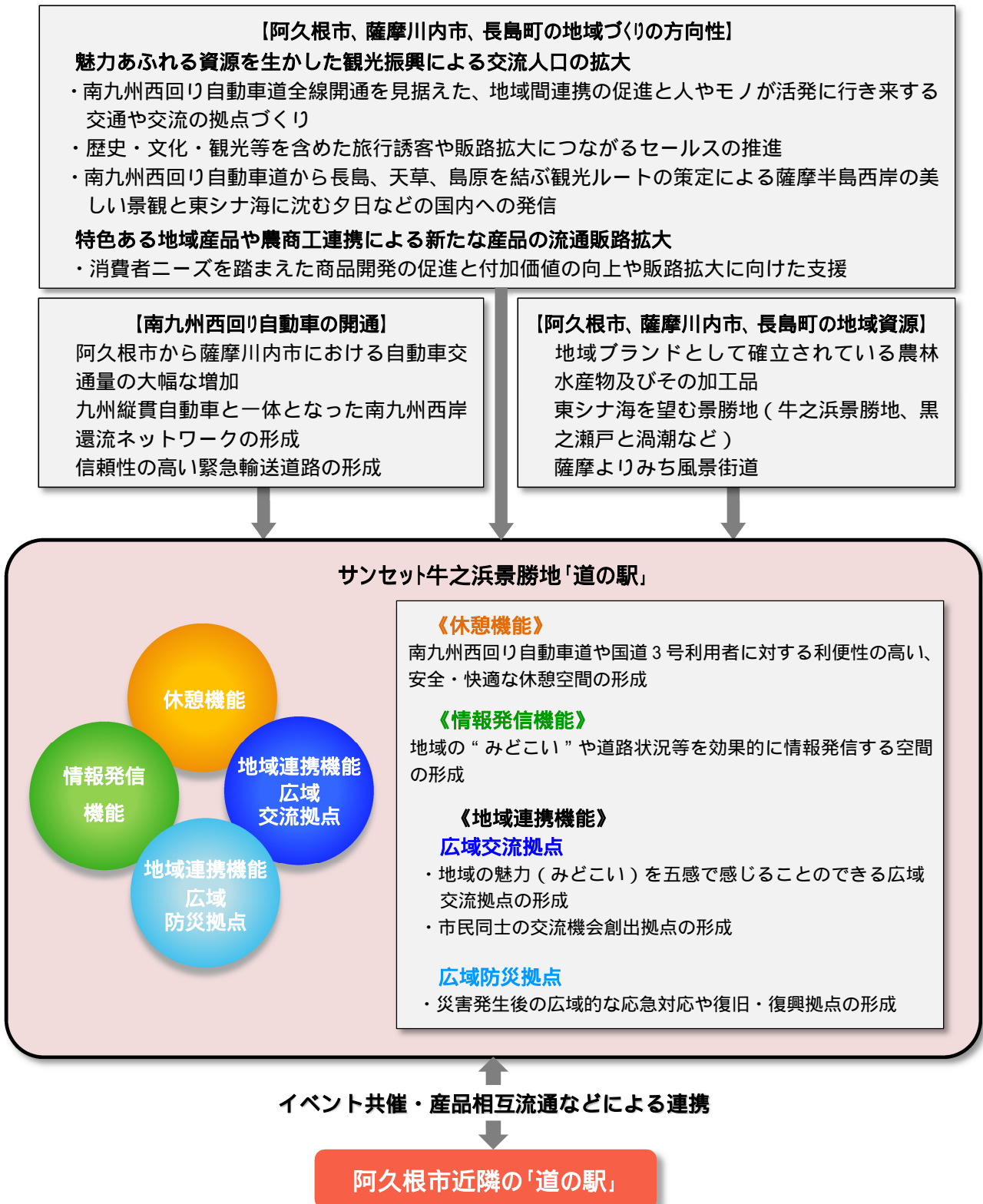
薩摩川内市内・長島町の「道の駅」

災害等発生時の緊急輸送道路として機能する南九州西回り自動車道のインターチェンジの近傍に立地することから、災害発生時の防災拠点、南九州西回り自動車道を利用した災害応急活動や支援物資拠点として機能し得ること。

# 整備コンセプト

## サンセット牛之浜景勝地「道の駅」の基本的方向性

前章の「道の駅の整備目的」の整理結果に基づき、サンセット牛之浜景勝地「道の駅」に集積すべき機能、薩摩川内市、長島町に立地する「道の駅」との関わり方などに関する基本的な方向性について、以下にまとめました。



## 整備コンセプト

サンセット牛之浜景勝地「道の駅」の整備コンセプトは、前項の基本的な方向性と阿久根市、薩摩川内市、長島町の特徴を踏まえ、道路利用者や市民が様々な地域資源に触れることができる、「みどこい溢れる南九州西岸を楽しみ、元気になり、地域がつながる道の駅」とします。

また、整備方針として、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」の基本的な機能を具現化していくため、次の基本方針を掲げます。

～整備コンセプト～

### みどこい溢れる南九州西岸を楽しみ、元気になり 地域がつながる道の駅

基本方針1 | 南九州西岸地域（阿久根市、薩摩川内市、長島町など）が一体となって  
魅力（みどこい）を感じ、伝え、ファンを増やす道の駅

基本方針2 | 南九州西岸地域の絶景を五感で感じ、安らげる道の駅

基本方針3 | 災害に備え、防災について学べる道の駅

基本方針4 | 市民が集い、活動と交流により元気を創る道の駅



## 方針1 | 南九州西岸地域が一体となって魅力(みどこい)を感じ、伝え、ファンを増やす道の駅

---

南九州西岸地域の「魅どこい」「美どこい」「味どこい」「見どこい」を五感で感じ、情報発信して多くの方に知ってもらい、『また来たい!』ファンが生まれる場を目指します。

- ・地域振興の拠点として、南九州西岸地域の「魅どこい」「美どこい」「味どこい」「見どこい」を感じる(うまい、きれい、たのしい、いやされる)ことできる機能の集積を図ります。
- ・観光案内の拠点として、南九州地西岸地域の旬な情報を発信して、観光周遊を促します。
- ・近隣の「道の駅」のレストラン、軽食等のグルメ情報を紹介し、他の「道の駅」も含めた利用促進を図ります。

## 方針2 | 南九州西岸の絶景を五感で感じ、安らげる道の駅

---

道路利用者や市民が、地域の豊かな自然環境を楽しみ、安らげる場を目指します。

- ・道路利用者や市民がゆったりと過ごせる居心地の良い休憩空間を創出します。
- ・南九州西岸地域を代表する「美どこい」「見どこい」である「県指定文化財(名勝)牛之浜海岸」を満喫し、滞在できるような空間を創出します。

## 方針3 | 災害に備え、防災について学べる道の駅

---

南九州西回り自動車道を利用した広域的な支援物資拠点として、また災害時の一時避難場所となり、日頃から防災訓練や研修を通じて学ぶことのできる防災拠点の形成を図ります。

- ・災害発生時には、緊急消防援助隊をはじめとする支援部隊の集結拠点や一時避難者の支援の場として貢献できる機能を持つ拠点づくりを行います。
- ・市民の防災意識の啓発や防災研修の場としての拠点づくりを行います。

## 方針4 | 市民が集い、活動と交流により元気を創る道の駅

---

様々な世代の市民同士のコミュニティ活動や市民と来訪者の交流の場、南九州西岸地域の特産品や新たな商品展開を創出できる場を目指します。

- ・地域活動や生涯学習、研修などの多種多様なコミュニティの集まりや交流イベントに活用できるコミュニティ空間を創出します。
- ・南九州西岸地域の農水産加工施設などと連携した、地域に波及する新たな魅力を引き出すような取組の拠点づくりを行います。



# 導入機能

## 道の駅として必要な導入機能の検討

整備コンセプトと基本方針を踏まえ、「道の駅」に求められる機能をどのように満たしていくかについての基本的な考え方を以下に示します。

### 導入機能 1 | 休憩機能

#### 1 | 駐車場施設

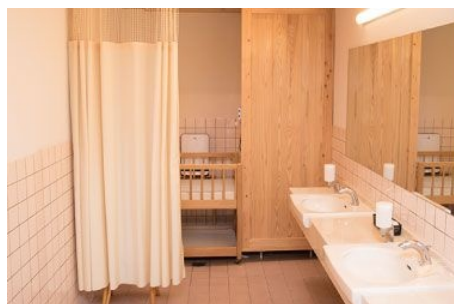
- ・ 24 時間利用可能で、交通量や施設利用に応じた駐車台数を確保した駐車場を整備します。
- ・ 案内、誘導サインの充実を図ります。
- ・ 電気自動車等、PHV等での利用に対応したEV充電設備を設置します。



(整備イメージ 1) 道の駅なかつ EV 充電施設

#### 2 | トイレ施設

- ・ 24 時間利用可能で、道路利用者や施設利用者の規模に応じたトイレを整備します。
- ・ 誰もが安心して利用しやすいユニバーサルデザインの施設とします。
- ・ 明るく清潔で、パウダールームなどがある女性に配慮したトイレとします。
- ・ ベビーカーを利用する方も使用しやすいトイレやオムツの交換スペースの設置、多目的トイレ等、妊婦や乳幼児連れ、身体の不自由な利用者に配慮します。



(整備イメージ 2) 道の駅とみうら 枇杷倶楽部授乳室などを整備

#### 3 | 休憩施設

- ・ 「県指定文化財（名勝）牛之浜海岸」から一望する東シナ海を眺めながら、訪問者がリラックスできる滞在空間を整備します。
- ・ 道路利用者や市民がゆったりと過ごせるベンチ、木陰の設置等、居心地の良い空間づくりとします。
- ・ 休憩空間については、多種多様な催し物等が可能なイベント空間としての活用も検討します。
- ・ 利用者にとって、休憩時間や休憩形態を自由に選択できるような施設（足湯など）の整備を検討します。



(整備イメージ 3) 道の駅たるみず



## 導入機能 2 | 情報発信機能

### 1 | ビジターセンター

- ・道路情報や災害情報、南九州西岸地域の旬な情報(特産品、観光施設、グルメ、イベント、自然、歴史・文化、自治体発行の各種パンフレットなど)を総合的に網羅するとともに、近隣地域の施設利用や宿泊等の予約なども可能な南九州西岸地域総合案内としての機能を有する、ビジターセンターの整備を検討します。
- ・訪日外国人旅行者の受入環境の向上を図るため、日本政府観光局(JNTO)認定外国人案内所の認定に向けた取組を推進します。



(整備イメージ) 1) 箱根ビジターセンター:神奈川県  
地図と映像での情報提供

### 2 | 多様な案内施設

- ・利用者の多様なニーズに対応し、よりきめ細かいサービス案内を行う『コンシェルジュ』を配置します。
- ・「薩摩よりみち風景街道」や「道守かごしま会議<sup>1)</sup>」の活動内容と連携した取組の展開やその活動拠点としての活用を図ります。
- ・南九州西岸地域を含めた北薩地域の魅力をより広域的かつ効率的に提供するため、ホームページ、アプリ、SNS等を活用した情報発信ツールの開発を検討します。
- ・無料Wi-Fi、「道の駅 SPOT」など利用者サービス機能を提供します。



(事例)大分県 里の駅  
ふるさとを代表する各種の施設(温泉や宿泊施設、農林産物直売所など)を登録

#### 1 道守かごしま会議

- ・「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」と呼んでいます。
- ・「道守かごしま会議」は、「道守九州会議」を母体とし、鹿児島県で「道」に関するさまざまな活動を行う人々や団体が構成する民主主体の任意団体で、民と行政との「協働」を基本に活動しています。
- ・主な活動として、「道端の清掃・美化」、「標識類や危険箇所の点検・提言」、「安全円滑な道への調査・研究・実践」、「道の歴史や文化の発掘・継承・活用」などを行っています

## 1 | 飲食施設

- ・眺めのよい立地の良さを最大限に活用し、南九州西岸地域の豊富な農産物（柑橘類、ばれいしょなど）新鮮な海の幸（アジ、鰯など）山の幸（ジビエなど）を活用した料理や会話がゆったりと楽しめる飲食施設を整備します。
- ・市民も含めた利用者のニーズに合わせた多様な飲食スタイルで提供できるような施設構成（レストラン、喫茶・カフェなど）とします。
- ・利用者に常に楽しんでもらえるよう、利用者のニーズを把握するとともに、地域の生産者等も参加した形でのメニューの開発に努めます。
- ・コミュニティや地元高校と連携したメニューを提供します。
- ・近隣の「道の駅」のレストラン、軽食等のグルメ情報を紹介し、他の「道の駅」も含めた利用促進を図ります。



(整備イメージ 1) 道の駅「花の駅・千曲川」

## 2 | 農林水産物直売・物産施設

- ・南九州西岸地域の豊かな自然の恵みである農林水産物や地場産品、加工品など、個性があふれる良質な産地直送品について、いわゆる“浜値”等できるだけ安く購入できる特色ある農林水産物直売・物産施設を整備します。
- ・市内専門店や薩摩川内市、長島町の特産品等が手に入るような物販施設とします。
- ・利用者が商品を選びやすいよう、また、楽しんで買い物をしてもらえるような展示方法等を検討します。
- ・新鮮さと品ぞろえを確保するための仕組みや取組について検討します。
- ・薩摩川内市、長島町の「道の駅」の物産施設の紹介や、「道の駅」の相互連携による特産品フェアを各「道の駅」持ち回りで行うなど、近隣の「道の駅」との物販に関する連携を検討します。
- ・生産者に会う、生産工程を知る、食材の調理方法を学ぶ等、地元の食材をより深く知るきっかけとなる場の提供や機能を検討します。
- ・農林水産物や地場産品、加工品の受け継がれた技法や新しい取り組みなどを学ぶ場としての機能を検討します。
- ・物産施設については、外国人旅行者に対応するため免税店とします。



(整備イメージ 2) 道の駅 今井恵みの里  
農産物の加工場(ジャム製造)を併設



(整備イメージ 3) 道の駅 今井恵みの里  
農産物の加工場(そば製造室)を併設

### 3 | 地域コミュニティ施設

- ・市民のコミュニティ形成を図るため、地域活動や生涯学習、研修、イベントなど、多種多様なコミュニティの集まりに使いやすいフリースペースなどを確保したコミュニティ施設の整備を検討します。
- ・地域活動（絵画、写真、ボランティア）の活動成果の発表や地元企業、偉人の紹介など、本市の魅力、文化等に関する展示コーナーの設置について検討します。
- ・近隣のぼんたん加工場や水産加工施設と連携し、ぼんたん狩りや加工体験、漁業体験など、地域に波及する新たな魅力を引き出すような取組を検討します。
- ・各年齢層の子どもやその保護者を対象として親子で楽しく遊べる場、子育て情報スペース等、健やかに成長する機会を提供できる場とします。
- ・市民の日常生活に関わる利便機能として、ATMが設置されたコンビニエンスストア、市民向けの生活情報（医療、求人、住宅等）・サービス（住民票交付等）を提供できる設備等の設置を検討します。



(整備イメージ4) わいわいコンテナ 佐賀市  
特徴ある3つのコンテナ（図書館、子どもからお年寄りまで利用可能な交流スペース、市民のアイデアと工夫で様々な使い方ができるチャレンジスペース）を街なかに設置

### 4 | 防災施設

- ・南九州西回り自動車道は、大規模災害時における緊急輸送道路という役割も担う道路であり、道の駅がインターチェンジに近接するという立地特性を生かし、巨大地震や津波、集中豪雨、また桜島噴火等の大規模災害が発生した際の広域防災活動の拠点施設としての機能をもつよう整備します。
- ・薩摩川内市に立地する川内原子力発電所において不測の事態が発生した際の情報提供拠点や広域避難の集合場所としての検討を行います。
- ・大規模災害発生時に、自衛隊をはじめとする災害派遣の集結拠点として、また道路利用者や被災者の一時的な避難施設としての機能を持たせます。
- ・広域的な防災拠点として、物資の輸送・供給拠点を想定した、「備蓄倉庫」を整備します。
- ・災害時でも水、電気、トイレ等の使用ができるよう非常電源、非常用貯水槽等の施設整備を検討します。
- ・AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、万が一の際、適切な運用ができるように施設スタッフに対して講習会を実施します。
- ・津波対策等の地域防災の拠点として防災訓練を実施します。
- ・「道の駅」を防災施設として、地域防災計画等に明確に位置づけます。



(整備イメージ5) 東京都武蔵野市  
平常時は憩いの場等で活用



(整備イメージ6) 防災倉庫備蓄品

## 5 | その他

---

- ・ユニバーサルデザインの導入により誰もが安心して利用できる施設にします。
- ・外国人旅行者に対応するため、各施設に多言語標記やピクトグラム<sup>\*1</sup>を活用します。
- ・環境対策として保全と活用が図られ、省エネルギーで環境負荷の少ない施設（LED照明、高断熱材使用等）及び利用しやすい施設整備を検討します。
- ・道の駅内施設（照明施設など）や災害時のトイレや照明等の電源に利用できる再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ・周辺イメージを損なわず、夜景（照明）などの美観にも配慮した施設整備を検討します。

1 ピクトグラム：一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ



## 「道の駅」阿久根を考慮した機能配置方針

「道の駅」サンセット牛之浜景勝地から約 1km の位置に「道の駅」阿久根があります。

「道の駅」阿久根の方向性については、平成 29 年度に設置した阿久根市物産館等構想検討会議において、サンセット牛之浜景勝地「道の駅」が具現化したあとの中長期的な方針として、「日常的に利用できるようなカフェやサイクリングで海岸線を走行する方の休憩、地域住民ニーズに合った販売拠点などの機能を持った施設に移行させる」ことにより、サンセット牛之浜景勝地「道の駅」との機能のすみ分けを図る方向で整理されています。

### ～ 阿久根市物産館等構想検討会議の検討結果概要～

#### 【検討目的】

サンセット牛之浜景勝地構想による新しい道の駅建設構想を進めるに当たって、既設の道の駅である「道の駅」阿久根とのすみ分けを図るために、「道の駅」阿久根が、今後どのような機能を果たすべきかを検討した。

#### 【検討結果】

- 「道の駅」阿久根については、本市南のゲートウェイとしての、観光のシンボリック施設、また、物産販売の拠点としての役割の強化に努め、収益の増加を目指していくものとする。
- サンセット牛之浜景勝地道の駅が具現化した際は、「道の駅」阿久根については、日常的に利用できるようなカフェやサイクリングで海岸線を走行する方の休憩、地域住民ニーズに合った販売拠点（コンビニエンスストア等）などの機能を持った施設に移行させるものとする。

##### 1 施設（建物）について

大規模な改修等は基本的に行わず、既存施設を適切に維持管理する。

##### 2 販売（物産・サービス）について

- (1) 地元利用者のニーズに呼応した販売、高齢者の生きがい創出の場所を目指す。
- (2) 将来的には、カフェやコンビニエンスストア等の導入により、地域住民の生活に密着した場所として、かつ、地域産品も積極的に取扱い、地域コミュニティの拠点としての機能も兼ね備えた施設運営を目指す。

##### 3 レストランについて

現在の看板メニューに加え、必要に応じて「ここでしか食べられない」というこだわりのメニューを開発するとともに、広報を拡充し、知名度を上げる。

##### 4 駐車場について

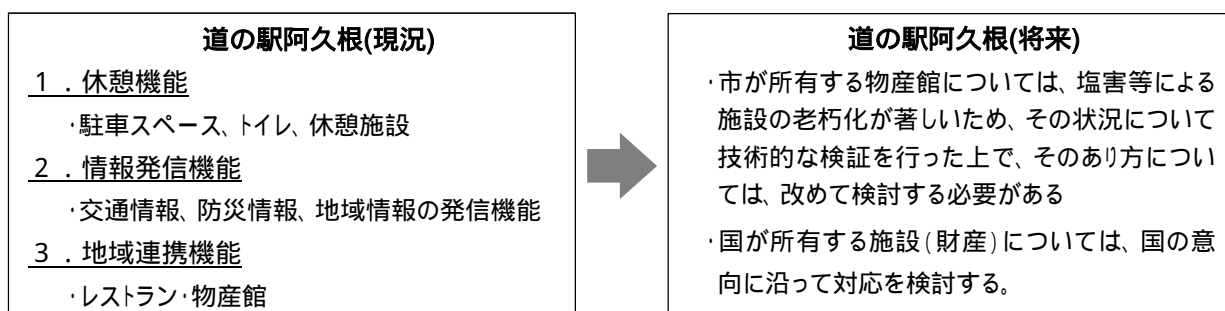
- (1) 駐車場不足については、地理的に海側への拡張や急傾斜地である山側への拡張は物理的に困難であるため、新たな拡充整備は行わず、利用におけるマネー向上を目指す。
- (2) キャンピングカー等の長時間駐車への対応を検討する。

しかしながら、仮に「道の駅」阿久根とサンセット牛之浜景勝地とがわずか約1kmの距離に隣接して併存すると、下記の点が懸念されます。

### 【併存して立地した場合のデメリット】

- ・同一自治体が設置する道の駅が近接して立地する場合、施設の維持管理及びそれに係る費用をそれぞれ確保する必要があるため、道の駅の維持管理の効率性に課題が生じます。
- ・それぞれの道の駅の飲食・物販機能が競合することになるため、道の駅の運営上の課題が生じます。
- ・上記に関して、例えば、飲食機能のレストランとカフェのすみ分けを行うことが考えられますが、売上げに差が生じるなどの道の駅運営上の新たな課題が生じること、また、道の駅利用者の多様なニーズに対応できないため、利用者の利便性低下につながるなどの課題も生じます。
- ・南九州西回り自動車道、国道3号に2つの道の駅の案内表示が必要となることや、同様の情報発信機能(道路交通情報、災害情報、地域情報)を新たに設置することになり、情報発信の効率性に係る課題が生じます。

したがって、現況の「道の駅」阿久根の休憩機能、情報発信機能、地域連携機能(物販・飲食)は全て、南九州西回り自動車道の開通に伴う交通需要の増加や、南九州西岸地域の広域連携に対応した施設内容・規模にリニューアルしてサンセット牛之浜景勝地「道の駅」に機能移転を図るものとし、今後の道の駅に求められる機能を確保するため、地域コミュニティ機能、防災機能についても、一体的に配置する方針とします。



リニューアルして機能移転

### サンセット牛之浜景勝地「道の駅」

～南九州西回り自動車道・国道3号利用者を対象とした広域的な対応を図る拠点機能の集積～

1. 休憩機能
  - ・南九州西回り自動車道交通量に対応した駐車スペース、トイレ、休憩施設(眺望空間、休憩スペース、広場等)
2. 情報発信機能
  - ・広域的な情報発信機能としてのビジターセンター
  - ・ホームページ、アプリ、SNS等を活用した情報発信ツールの開発・提供拠点
  - ・無料Wi-Fi、「道の駅スポット」
3. 地域連携機能
  - ・立地の良さを最大限に活用した眺めのよいレストランで地域の食材を用いた料理や会話をゆったりと楽しめる飲食施設(レストラン、カフェ)
  - ・阿久根市及び近隣地域の豊かな自然の恵みである農林水産物や地場産品の提供
  - ・地域コミュニティ活動や防災啓発活動等に活用できるフリースペース、市民向け生活情報提供設備などを備えた市民交流コミュニティ施設
4. 防災拠点機能
  - ・大規模災害発生時の自衛隊をはじめ災害派遣の集結拠点、道路利用者や被災者の一時的な避難施設
  - ・広域的な防災拠点として、物資の輸送・供給拠点を想定した、「備蓄倉庫」、「非常用電源」、「非常用貯水槽」の整備

# 施設配置計画

## 機能別必要規模の検討

### 1 | 休憩機能

#### (1) 駐車場

##### 必要駐車まず数の算定条件

道の駅の必要駐車まず数は、南九州西回り自動車道利用者対応分と国道3号利用者対応分及び身障者対応分のそれぞれで算定を行います。

##### a. 南九州西回り自動車道利用者対応分

南九州西回り自動車道利用者に対応する必要駐車まず数は、「休憩施設設計要領（H17.10 西日本高速道路）」の「駐車まず数の決定」に基づき算定します。

$$\text{駐車まず数} = \text{計画交通量} \times \text{休日サービス係数} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} / \text{回転率}$$

- ・ 計画交通量：20,500 台/日（平成 42 年南九州西回り自動車道予測交通量<sup>1</sup>）
- ・ 大型車混入率：15.0%  
（平成 27 年道路交通センサスの南九州西回り自動車の阿久根北 IC～阿久根 IC 間、薩摩川内水引 IC～鹿児島 IC 間の大型車混入率の平均値）
- ・ 大型バス、大型貨物車の内訳：大型バス 4% 大型貨物 96%  
（平成 17 年道路交通センサスより設定）
- ・ 休日サービス係数：以下に示す表に基づき設定する。

年平均日交通量 Q (台/日)	休日サービス係数
$0 < Q < 25,000$	1.40
$25,000 \leq Q < 50,000$	$1.65 - Q \times 10^{-5}$
$50,000 < Q$	1.15

- ・ 立寄率、回転ラッシュ率、回転率：要領における「サービスエリア」値を引用

車種	立寄率	ラッシュ率	平均駐車時間(回転率)
小型車	0.175	0.100	25分 (60/25=2.4)
大型バス	0.250	0.250	20分 (60/20=3.0)
大型貨物車	0.125	0.075	30分 (60/30=2.0)

1 平成 42 年予測交通量：都市計画道路阿久根薩摩川内線環境影響評価書(平成 26 年 7 月鹿児島県)



## b.国道3号利用者対応分

国道3号利用者に対応する必要駐車ます数は、「国土交通省中部地方整備局設計要領」に基づき算定します。

$$\text{駐車ます数} = \text{対象区間延長} \times \text{計画交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \times \text{駐車場占有率}$$

- ・対象区間延長：道の駅が分担する区間延長 最大値:25km と設定
- ・計画交通量：2,000 台/日  
(平成27年度新規事業候補箇所説明資料一般国道3号(南九州西回り自動車道)阿久根川内道路における平成42年国道3号交通量を引用)
- ・大型車混入率：平成27年道路交通センサスの国道3号大型車混入率を引用する。
- ・立寄率、回転ラッシュ率、駐車場占有率：以下に示す表に基づき設定する。

車種	立寄率	ラッシュ率	占有率
小型車	0.007	0.10	0.25
大型車	0.008	0.10	0.33

- ・立寄率：旧日本道路公団PA値を「道の駅」の平均間隔15kmで除している
- ・ラッシュ率：旧日本道路公団PA値を引用
- ・占有率：旧日本道路公団PA値を換算

## c.身障者用対応分

身障者用の必要駐車ます数は、「鹿児島県福祉のまちづくり条例」における「駐車場の目標となる基準」に基づき、以下に示す方法で算定します。

- ・小型車駐車台数200台以下：小型車駐車ます数×(1/50)以上
- ・小型車駐車台数200台超：小型車駐車ます数×(1/100)+2以上

### Ⅰ 建築物 ⑧ 駐車場(機械式駐車場を除く)

#### ▶ 整備基準抜粋

- (1) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する駐車場を設ける場合においては、そのうち1以上に、車いす使用者用駐車施設を1以上設けること。
- (2) 車いす使用者用駐車施設は、次に定める基準に適合するものとする。ア 1の項(1)のウに定める経路の長さができるだけ短くなる位置に設けること。イ 幅は、350センチメートル以上とすること。ウ 車いす使用者用駐車施設である旨を表示する標識を高齢者、障害者等が見やすい位置に設けること。

#### ▶ 目標となる基準抜粋

- (1) 多数の者が利用する駐車場を設ける場合においては、車いす使用者用駐車施設の数、駐車場の全駐車台数が200以下の場合にあつては当該駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上とし、全駐車台数が200を超える場合にあつては当該駐車台数に100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上とすること。
- (2) 車いす使用者用駐車施設は、次に定める基準に適合するものとする。ア 車いす使用者用駐車施設は、利用居室に至る経路の長さができるだけ短くなる位置に設けること。イ 別表第3の第1の6の項(2)のイ及びウに定める構造とすること。

資料：鹿児島県福祉のまちづくり条例

### 必要駐車ます数の算定結果

先に示した必要駐車ますの算定条件に基づき、道の駅に必要となる駐車ます数は以下の通りとなります。

### 必要駐車ます数の算定結果

必要駐車ます数	小型車	大型車	身障者	合計
	185 台	26 台	5 台	216 台

南九州西回り 自動車道 利用対応分	車種		交通量 (台/日)	休日サ ービス 係数	立寄率 (%)	ラッシュ 率(%)	回転率 (回/時)	必要駐車 ます数
	小型車		17,419		1.4	0.175	0.100	2.4
	大型車	大型バス	124	0.250		0.250	3.0	4 台
		大型貨物車	2,957	0.125	0.075	2.0	19 台	
	計		3,081	-	-	-	-	23 台
身障者		小型車必要駐車ます数 / 50						4 台

国道 3 号 利用対応分	車種		交通量 (台/日)	分担区 間延長	Km あた り立寄率 (%)	ラッシュ 率(%)	占有率	必要駐車 ます数
	小型車		1,600		25km	0.007	0.100	0.250
	大型車		400	0.008		0.100	0.330	3 台
	身障者		小型車必要駐車ます数 / 50					

## (2) トイレ

トイレの必要規模は、「設計要領第四集 休憩施設編 (H17.10 東日本高速道路)」の「公衆便所の標準規模(サービスエリア)」の算定方法に基づき、先に算定した必要駐車ます数から、290 m<sup>2</sup>程度としました。

### 公衆便所の標準規模

(サービスエリア)

片側駐車ます数	便器数 (個)				標準的な面積(m <sup>2</sup> )
	男(小)	男(大)	女	身障者用	
251 台以上	30	10	30	1	350
250 ~ 201	25	8	25	1	290
200 ~ 151	20	7	20	1	240
150 ~ 101	15	5	15	1	180
100 台以下	10	3	10	1	120

資料：設計要領第四集 休憩施設編 (H17.10 東日本高速道路)

## 2 | 情報発信機能

---

情報発信施設の必要規模は、ビジターセンターとしての機能が発揮できるような規模を想定しています。一般的な道の駅の情報発信施設より広めに確保するものとし、「設計要領第四集 休憩施設編（H17.10 東日本高速道路）」の「無料休憩所（サービスエリア）」の算定方法に基づき、必要駐車ます数から、210 m<sup>2</sup>程度としました。

無料休憩所の標準規模

片側駐車ます数	席数	標準的な面積(m <sup>2</sup> )
251 台以上	80	250
250 ~ 201	60	210
200 ~ 151	60	210
150 ~ 101	40	170
100 台以下	30	140

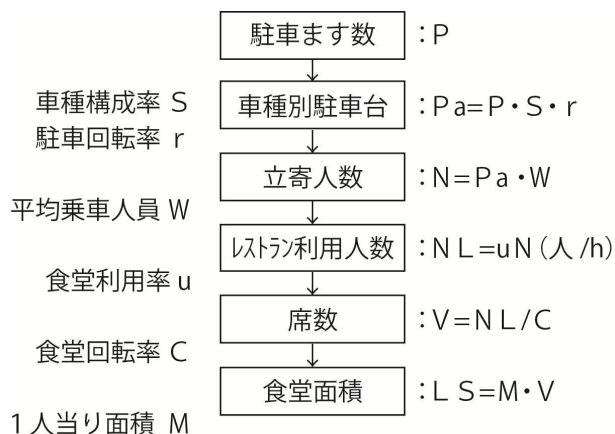
資料: 設計要領第四集 休憩施設編(H17.10 東日本高速道路)

### 3 | 地域連携機能

#### (1) 飲食施設

飲食施設の必要規模は、「設計要領第六集 建築施設編 (H29.7 西日本高速道路)」の「レストラン」に基づき、必要駐車まず数から、300 m<sup>2</sup>程度としました。

#### 飲食施設必要規模算出フローチャート



資料：設計要領第六集 建築施設編 (H29.7 西日本高速道路)

#### 飲食施設必要規模算定表

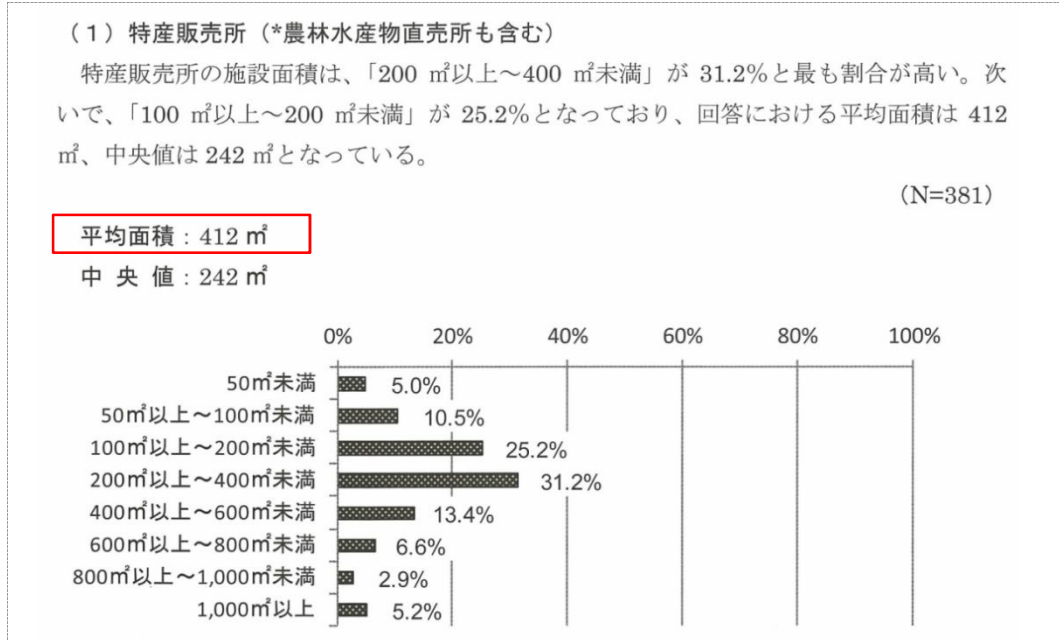
項目		自動車			合計
		小型	バス	トラック	
駐車まず数	P	190 台	5 台	21 台	216 台
車種構成率	S	0.88	0.04	0.08	-
駐車回転数	r	2.4 回/h	3.0 回/h	2.0 回/h	-
車種別駐車台	Pa	401.28	0.6	3.36	
車種別乗車人員	W	2.2 人	27 人	1.1 人	-
立寄人数	N	882.8	16.2	3.7	902 人
レストラン利用率	u	0.3	0.1	0.3	-
レストラン利用人数	NL	264.84	1.62	1.11	
レストラン回転数	C	2.0 人/h			-
席数	V	132.42	0.81	0.56	133 席
1人当り面積	M	1.6 m <sup>2</sup> /人			-
客席総面積	LS	211.87	1.30	0.90	214 m <sup>2</sup>
厨房面積		214 m <sup>2</sup> × 40% = 85.6 m <sup>2</sup>			86 m <sup>2</sup>
更衣室		0.45 m <sup>2</sup> /人 (最低 10 m <sup>2</sup> )			10 m <sup>2</sup>
レストラン総面積		214 m <sup>2</sup> + 86 m <sup>2</sup> + 10 m <sup>2</sup>			310 m <sup>2</sup>

## (2) 農林水産物直売・物産施設

### 販売施設

販売施設の必要規模は、「『道の駅』を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（H24.3 財団法人地域活性化センター）」を参考に、特産品販売所（農林水産物直売所も含む）の平均値として、420 m<sup>2</sup>程度としました。

なお、施設の延床面積に対する調査結果となるため、バックヤードを含む面積とします。

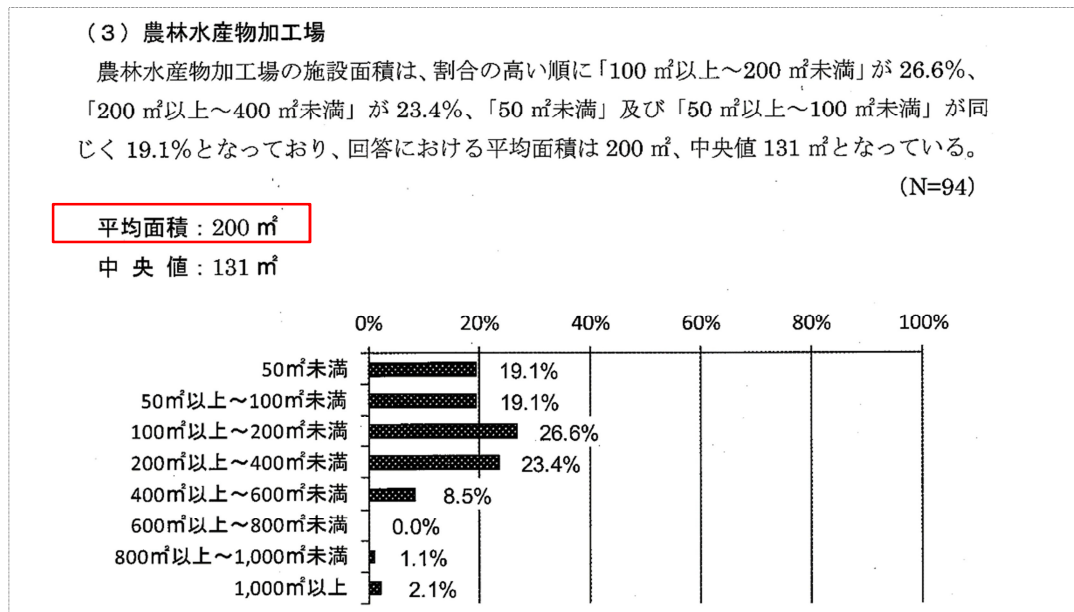


資料：『道の駅』を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（H24.3 財団法人地域活性化センター）

### 加工施設

加工施設の必要規模は、「『道の駅』を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（H24.3 財団法人地域活性化センター）」を参考に、加工施設の平均値として、200 m<sup>2</sup>程度としました。

なお、施設の延床面積に対する調査結果となるため、バックヤードを含む面積とします。



資料：『道の駅』を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（H24.3 財団法人地域活性化センター）



### (3) 地域コミュニティ施設

#### 集会施設

集会施設の必要規模は、「第3版コンパクト建築設計資料集成(日本建築学会)」に基づき、30人程度が利用する会議室が確保できるような規模を確保するものとし、90 m<sup>2</sup>程度としました。

人数 テーブル 形状	2~8	9~18	19~32
	 20m <sup>2</sup>	 42m <sup>2</sup>	 73m <sup>2</sup>
	 20m <sup>2</sup>	 45m <sup>2</sup>	 64m <sup>2</sup>
	 23m <sup>2</sup>	 40m <sup>2</sup>	 77m <sup>2</sup>
	 34m <sup>2</sup>	 45m <sup>2</sup>	 86m <sup>2</sup>
	 38m <sup>2</sup>	 46m <sup>2</sup>	 63m <sup>2</sup>

会議の規模とレイアウト<sup>01</sup> [3] (単位: mm)

資料: 第3版コンパクト建築設計資料集成(日本建築学会)

#### コンビニエンスストア・市民向けサービス

コンビニエンスストア・市民サービス向けの必要規模は、「設計要領第四集 休憩施設編 (H17.10 東日本高速道路)」の「売店の標準規模」に基づき設定しますが、市民が主たる利用者となることから、「パーキングエリア」の標準規模を引用し、150 m<sup>2</sup>程度としました。また更衣室 (0.45 m<sup>2</sup>/人 (最低 10 m<sup>2</sup>)) を考慮し、160 m<sup>2</sup>としました。

#### 売店の標準規模

パーキングエリア		150 m <sup>2</sup>	
サービスエリア			
片側駐車まず数	内売店(m <sup>2</sup> )	外売店(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )
251 台以上	45	210	255
250 ~ 201	40	190	230
200 ~ 151	30	170	200
150 ~ 101	25	150	175
100 台以下	20	140	160

資料: 設計要領第四集 休憩施設編 (H17.10 東日本高速道路)

**(4) 防災施設（備蓄倉庫）・附帯施設**

防災施設（備蓄倉庫）・附帯施設の必要規模は、「設計要領第四集 休憩施設編（H17.10 東日本高速道路）」の「附帯施設の標準規模（サービスエリア）」に基づき、必要駐車ます数から、以下のように設定します。

- ・備蓄倉庫の標準規模：100 m<sup>2</sup> （附帯施設の倉庫との併設とし、標準規模の最大値）
- ・附帯施設の標準規模：467 m<sup>2</sup> 470 m<sup>2</sup>

（電気室 57 m<sup>2</sup>、浄化槽 250 m<sup>2</sup>、受水槽 100 m<sup>2</sup>、プロパン庫、焼却炉（ゴミ仮置き場）30 m<sup>2</sup>）

**附帯施設の標準規模**

	片側駐車ます数	電気室	浄化槽	受水槽	高架水槽	倉庫	プロパン庫	焼却炉
SA	151 台以上	57 m <sup>2</sup>	250 m <sup>2</sup>			50 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>
	150 台以下	(250kVA 程度)	200 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>
PA	71 台以上			100 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>			
	70 台以下	48 m <sup>2</sup>	150 m <sup>2</sup>					
		(150kVA 程度)	130 m <sup>2</sup>					

注) 倉庫，プロパン庫，焼却炉は上下線各々必要。

資料：設計要領第四集 休憩施設編（H17.10 東日本高速道路）

**(5) 管理事務室**

施設全体の管理・運営を行う管理事務所の設置を考慮しました。事務室の必要規模は、「第3版コンパクト建築設計資料集成(日本建築学会)」に基づき、一人当たりの面積を7 m<sup>2</sup>/人、6人程度の執務スペースと想定し、42 m<sup>2</sup> 50 m<sup>2</sup>程度としました。

#### 4 | 導入機能の施設必要規模のまとめ

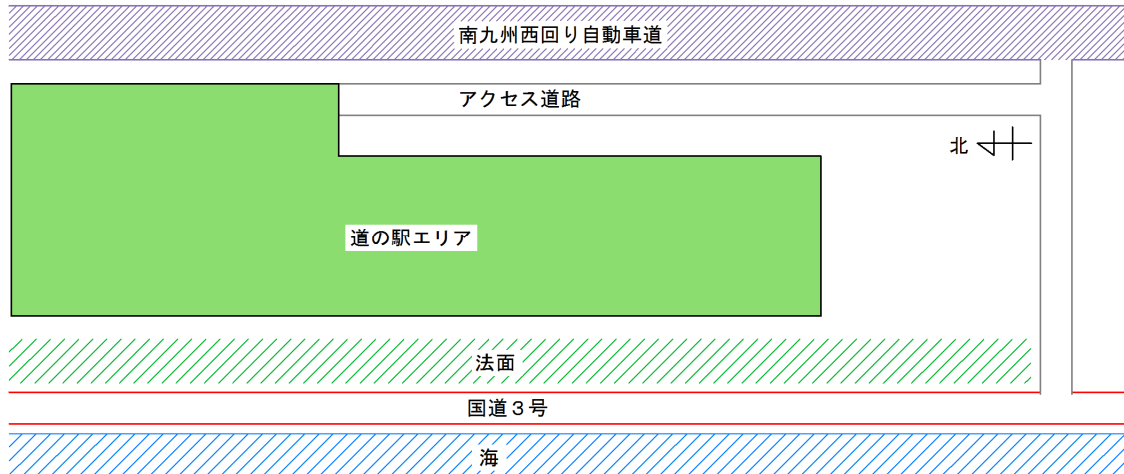
##### 導入機能の必要施設規模

施設名		必要施設規模	
休憩機能	トイレ施設	290 m <sup>2</sup>	
情報発信機能	情報発信施設（ビジターセンター）	210 m <sup>2</sup>	
地域連携機能	飲食施設	310 m <sup>2</sup>	
	農林水産物直売・物産施設	販売施設	420 m <sup>2</sup>
		加工施設	200 m <sup>2</sup>
		地域コミュニティ施設	250 m <sup>2</sup>
	集会施設	集会施設	90 m <sup>2</sup>
		コンビニエンスストア・市民向けサービス	160 m <sup>2</sup>
	防災施設（防災備蓄倉庫：附帯施設倉庫と併設）	100 m <sup>2</sup>	
	管理事務所		50 m <sup>2</sup>
附帯施設		470 m <sup>2</sup>	
計		2,300 m <sup>2</sup>	

# 導入機能配置計画

## 1 | 敷地計画

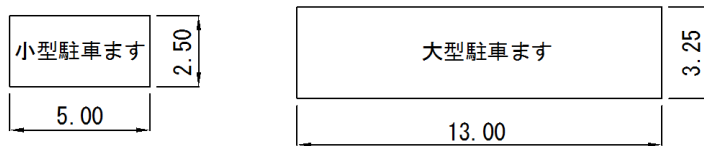
道の駅の敷地は、国道3号沿いの高台に位置しています。敷地面積は、約 15,000 m<sup>2</sup>になります。道の駅へのアクセスは、国道3号と南九州西回り自動車道を結ぶ道路からアクセス道路を設けています。また、敷地は高台に位置するため、敷地からは牛之浜景勝地を一望することができます。



## 2 | 配置計画

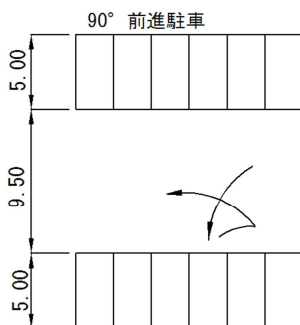
### (1) 駐車マスの大きさ・駐車方法

駐車マスの標準寸法は、小型車駐車マスは 5.0m × 2.5m、大型車駐車マスは 13.0m × 3.25m になります。

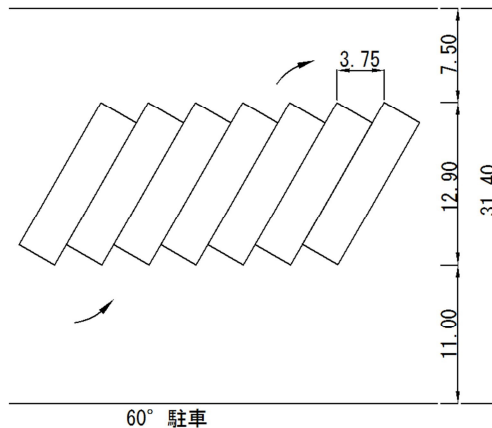


駐車方法は、小型車の場合、一般的に駐車台数が多く確保できる 90° 駐車としています。大型車の場合は、通路幅が狭くて済む 60° 駐車としています。

#### 小型車の場合



#### 大型車の場合



## (2) 建物数の整理

施設の使用用途・時間により、建物の分棟について整理をしました。

使用時間	施設名	棟
昼間使用の施設	・情報発信施設（ビジターセンター） ・飲食施設 ・農林水産物直売、物産施設 ・地域コミュニティ施設 ・管理事務所	1棟
昼夜間使用の施設	・トイレ施設	1棟

## (3) 配置計画案

### 敷地規模

敷地面積や駐車台数は、いずれも概ね同じ規模になります。

案	駐車台数		敷地面積	
	小型車	大型車	駐車場	地域連携施設等
ケース1	190台 (うち身障者5台)	14台	約10,000㎡	約5,000㎡
ケース2				
ケース3				

### 配置計画

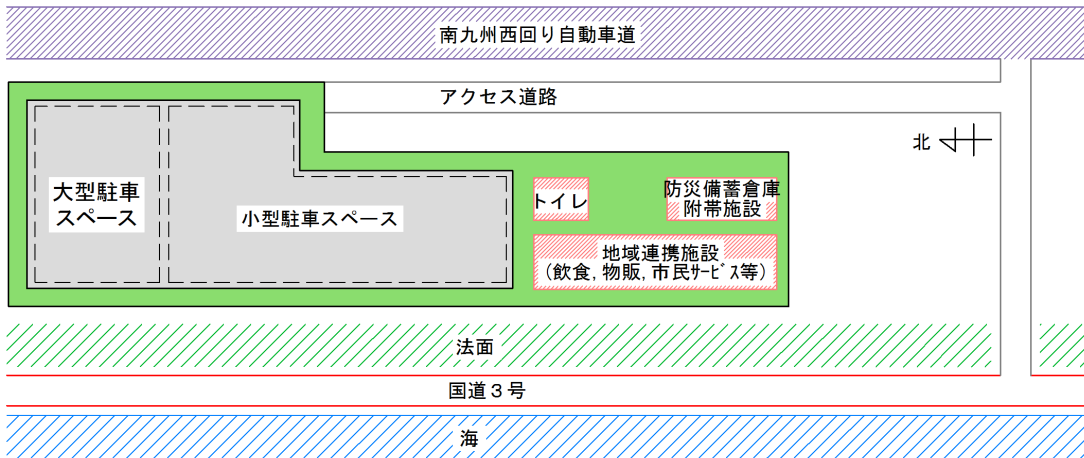
配置ケースとして、3つの案を提示します。

案	配置計画
ケース1	駐車スペースは敷地北側に集約 地域連携施設等は敷地南側に集約
ケース2	駐車スペースは敷地北側と西側に分散 地域連携施設等は敷地東側に集約
ケース3	駐車スペースは敷地北側と東側に分散 地域連携施設等は敷地西側と南側に分散



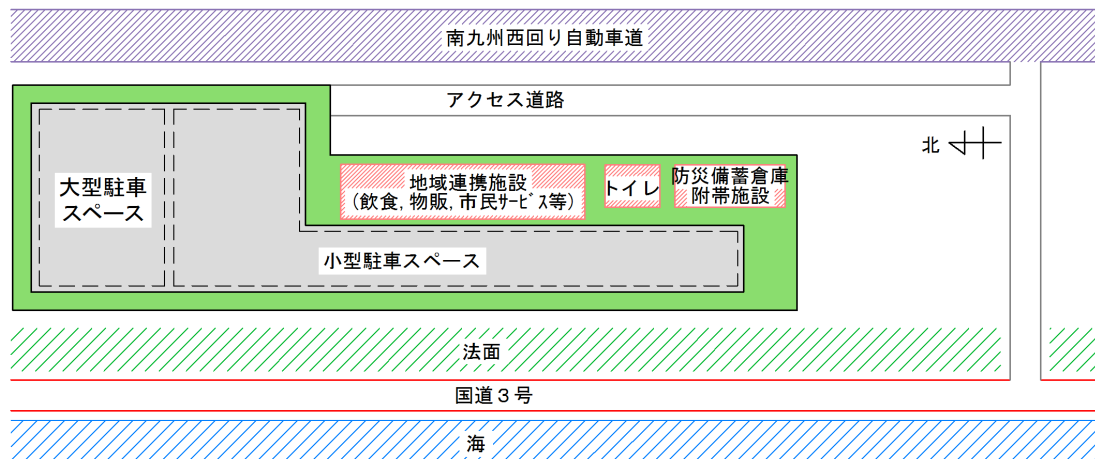
### ケース 1

配置計画	駐車スペースは敷地北側に集約 地域連携施設等は敷地南側に集約
------	-----------------------------------



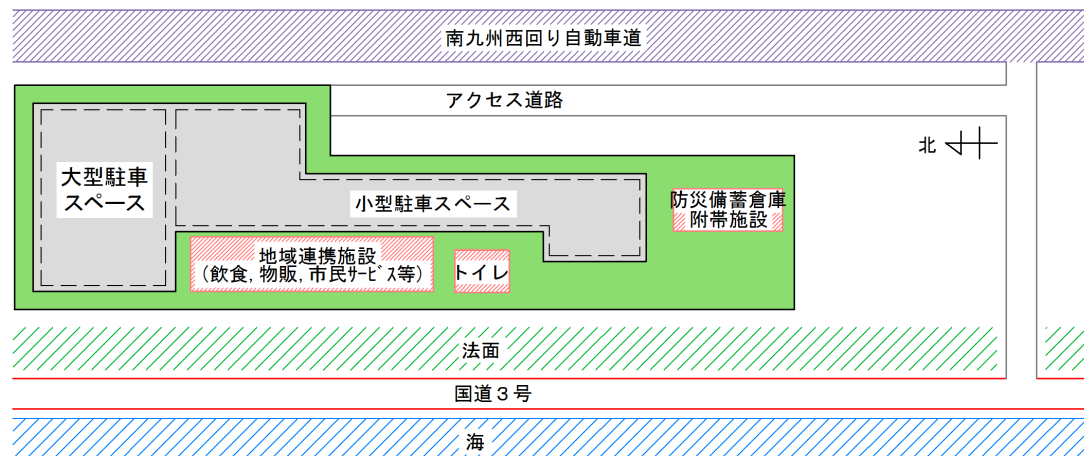
### ケース 2

配置計画	駐車スペースは敷地北側、西側に分散 地域連携施設等は敷地東側に集約
------	--------------------------------------



### ケース 3

配置計画	駐車スペースは敷地北側、東側に分散 地域連携施設等は敷地西側と南側に分散
------	---



## 概算事業費

サンセット牛之浜景勝地「道の駅」の整備に係る概算事業費（駐車場・施設等の工事費＋用地取得費）を算出しました。

この基本構想で算出しました概算事業費は、前段の「 - 機能別必要規模の検討」及び「 - 導入機能配置計画」の検討結果に基づき、道の駅整備に係る概ねの費用を試算したものとなります。

### 道の駅概算事業費

項目	事業費(千円)	備考
設計費	97,000	地質調査、造成設計、アクセス道路設計、建築設計等
用地取得費	28,000	土地評価、測量、用地補償費等
造成工事費	1,016,000	敷地造成、駐車場、建築施設の敷地整備費等
アクセス道路整備工事費	210,000	造成、舗装等
建築工事費	902,000	トイレ、地域振興施設、防災備蓄倉庫、附帯施設等
道の駅概算事業費	2,253,000	